

# **（仮称）秋田市『プラスの循環』プラン**

## **【第 1 5 次秋田市総合計画】**

### **推進計画（原案）**

（第 3 期 秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略）

**響きあう 心躍る 人・まち・くらし**

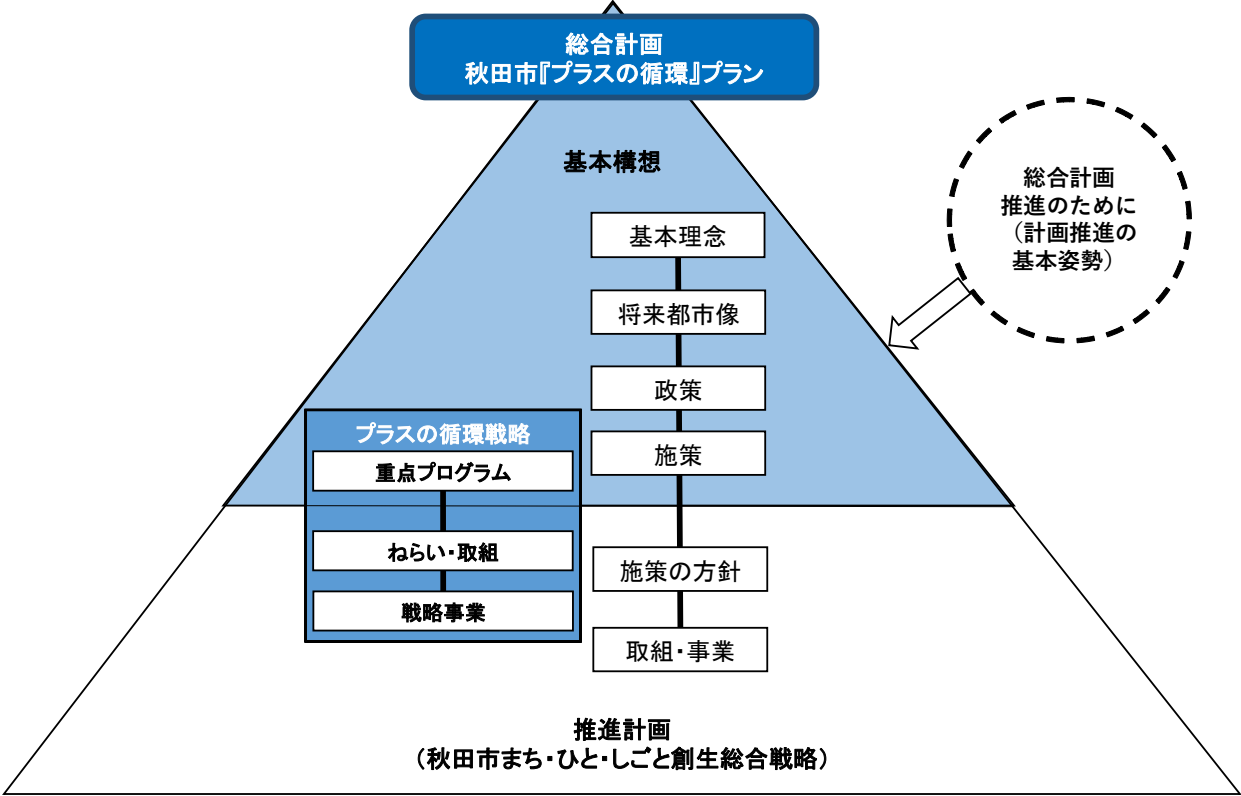
～ 共感と共創で輝く秋田市へ ～

令和 7 年 1 1 月  
秋田市企画財政部企画調整課

## 【推進計画の構成】

| 項 目                   | 掲載ページ |
|-----------------------|-------|
| 第1 推進計画の意義            | 1     |
| 第2 計画実施にあたっての取組       | 2     |
| 第3 将来都市像別推進計画         | 1 1   |
| 1 豊かで活力に満ちたまち         | 1 4   |
| 2 多様な主体でつくる元気なまち      | 2 7   |
| 3 人と文化をはぐくむ誇れるまち      | 3 5   |
| 4 健康で安全安心に暮らせるまち      | 4 3   |
| 5 緑あふれる持続可能なまち        | 5 1   |
| 第4 プラスの循環戦略別推進計画      | 5 9   |
| 第5 財政状況               | 7 6   |
| 第6 地域別整備方針            | 7 8   |
| 参考 用語解説（本文中の※印の用語の説明） | 8 3   |

総合計画の体系



|                                                 |                         |                                             |
|-------------------------------------------------|-------------------------|---------------------------------------------|
| 基本構想<br>(5年間の目標とそれを実現するための基本的な考え方)              | 基本理念                    | 目指すべき本市の姿                                   |
|                                                 | 将来都市像                   | 基本理念のもとに目指す大局的な方向性                          |
|                                                 | 政策                      | 将来都市像実現に向けた政策                               |
|                                                 | 施策                      | 政策に基づく取組の方向性                                |
|                                                 | プラスの循環戦略                | 将来都市像別の体系にとらわれずに、一体的かつ集中的に経営資源を投入して取り組むべき分野 |
|                                                 | 重点プログラム                 | 各戦略の実現のための方策                                |
|                                                 | 計画推進のために<br>(計画推進の基本姿勢) | 総合計画の推進にあたって、市職員が共通して意識していくべき基本姿勢           |
| 推進計画<br>(秋田市まち・ひと・しごと<br>創生総合戦略と統合)<br>(具体的な取組) | 取組・事業                   | 施策の方針に基づく個別の事務事業                            |
|                                                 | 戦略事業                    | 重点プログラムに基づくねらい達成のための個別の事務事業                 |
|                                                 | 数値目標・KPI                | 各戦略・各重点プログラムにおける目標を数値化した指標                  |



## 第1 推進計画の意義

### 1 推進計画の位置付け

推進計画は、基本構想を踏まえ、令和8年度から令和12年度までの5年間の計画期間を通した政策ごとの基本方針を定めたものであり、その実現に向けた主な取組・事業を示しています。

### 2 秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略との統合

まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づき策定する「秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」といいます。）について、基本目標や具体的な施策、指標など、総合計画と共通する部分が多いことを踏まえ、地方創生・人口減少対策の方向性をわかりやすく示し、各種施策をより力強く推し進めるため、推進計画と総合戦略を統合し、一体的に策定しました。

### 3 推進計画の構成

推進計画は、計画実施にあたっての取組、将来都市像別推進計画、プラスの循環戦略別推進計画、財政推計および地域別整備方針で構成しています。

#### (1) 計画実施にあたっての取組

行政サービスの向上や行財政改革の推進など、行政経営における具体的な取組と、基本構想に掲げた「計画推進の基本姿勢」ごとの、計画期間内の方針と具体的な取組を示しています。

#### (2) 将来都市像別推進計画

将来都市像ごとに「政策」「施策」を体系化し、計画期間内の取組・事業の方向性や基本的な考え方を示す「施策の方針」を示しています。

#### (3) プラスの循環戦略別推進計画

将来都市像別の体系にとらわれずに、必要な分野において一体的かつ集中的に経営資源を投入して取り組むため設定したプラスの循環戦略について、5つの戦略ごとに数値目標を示し、重点プログラムごとにK P I（重要業績評価指標）、ねらい、計画期間内の取組、プラスの循環戦略事業を示しています。

#### (4) 財政状況

健全な財政運営の視点を踏まえ、今後の財政収支の状況を示しています。

#### (5) 地域別整備方針

中央・東部・西部・南部・北部・河辺・雄和の各地域の諸条件を踏まえた地域別整備方針を示しています。

## 第2 計画実施にあたっての取組

基本構想の「総合計画推進のために」を受けて、「行政サービスの向上」と「行政経営の確立」における取組を体系図として示しています。

| 政策          | 施策               | 取組・事業                      |
|-------------|------------------|----------------------------|
| 1 行政サービスの向上 | 1 サービス提供体制の充実    | ①窓口サービスの市民満足度の向上 (P3)      |
|             |                  | ②サービス提供機会の充実・確保 (P3)       |
|             |                  | ③職員の能力や意識の向上 (P3)          |
|             | 2 情報共有・情報交換機会の充実 | ①広聴活動の充実 (P4)              |
|             |                  | ②市政情報の提供 (P4)              |
|             |                  | ③情報公開の推進 (P4)              |
| 2 行政経営の確立   | 1 行政経営システムの推進    | ①総合計画の進行管理 (P5)            |
|             |                  | ②中・長期財政見通しに基づく予算編成の実施 (P5) |
|             |                  | ③組織機構および人員配置の最適化 (P5)      |
|             |                  | ④歳入確保と財産活用の推進 (P5)         |
|             | 2 行財政改革の推進       | ①行政改革大綱の進行管理 (P6)          |
|             |                  | ②財政の健全性の確保 (P6)            |

## 1 行政経営の方針

基本構想で掲げた基本理念に基づき、将来都市像の実現に向けて各施策のより一層の推進を図るため、行政経営分野の取組を体系化し、以下の方針で推進します。

### 政策 1 行政サービスの向上

#### 施策 1 サービス提供体制の充実

##### 〔取組・事業①〕窓口サービスの市民満足度の向上

窓口業務は、行政サービスの根幹をなすものであり、市民にとってわかりやすく、利便性の高いサービスを提供していく必要があることから、今後とも関係課との連携による適切、迅速な対応に努めます。

また、申請書の代行作成やデータ連携の機能を備えたシステムの運用による総合窓口の待ち時間短縮や、総合案内フロアマネジャーの適正な配置など、誰にでも利用しやすい窓口体制により、市民満足度の向上に取り組みます。

##### 〔取組・事業②〕サービス提供機会の充実・確保

市民サービスセンターなどにおいて、身近な行政サービスを提供できる体制の充実に努めます。

また、市民のニーズや利便性を考慮しながら、電子申請サービスの拡充や公共施設への公衆無線LANの設置など情報通信環境の整備を進めるほか、公共施設案内・予約システムの適切な運用に努めます。

さらに、市税等の納付方法については、スマートフォン決済やWeb口座振替受付サービスなど利便性の高いオンラインサービスを周知し、納税者の負担感軽減に取り組みます。

##### 〔取組・事業③〕職員の能力や意識の向上

秋田市人材育成・確保基本方針※に位置付ける「市民・地域・組織にとって価値ある職員」の育成を目指し、人事や研修、職場での活動を連携させながら、市民に信頼される市政運営に向けた人材育成と変化をおそれない活力ある組織風土づくりに取り組みます。

職員研修では、秋田市職員研修実施計画※に基づき、人事評価制度※と関連づけながら、職員のキャリアや職責に応じた能力と意識を高める研修を体系的に実施するとともに、部局研修など職場全体で職員の成長を支える取組を通して、職員の資質向上と職場活力の増進を図ります。

また、庁外派遣については、公募を実施し、職員の挑戦意欲を引き出すとともに、国や県との人事交流等を通じた能力向上にも取り組んでまいります。

## **施策２ 情報共有・情報交換機会の充実**

### **〔取組・事業①〕 広聴活動の充実**

市民との意見交換会や対話集会、ワークショップの開催など、対話をはじめとするコミュニケーションを通じて、直接市民の意見や要望などを聴取し、市民意識の把握に努めるとともに、しあわせづくり秋田市民公聴条例\*や市民１００人会\*の運用、市民の声システム\*の活用などを通じて、広聴活動の充実を図ります。

また、部門別個別計画の策定や各種施策の立案、実施、改善などにあたり、市民の行政ニーズや市施策への評価等の把握に努めます。

### **〔取組・事業②〕 市政情報の提供**

市民に伝えたいことがしっかりと伝わるよう、広報あきたや市政テレビ番組等を通して、市政情報をわかりやすく的確にお知らせするなど、効果的な広報活動を展開していきます。

また、できるだけ多くの人に迅速に市政情報を発信できるよう、ユニバーサルデザイン\*に配慮したホームページの作成やＳＮＳ（ソーシャルネットワーキングサービス）\*の利用など、新たな情報通信技術の活用にも努めるほか、市が保有する各種行政情報のオープンデータ\*化を進めます。

### **〔取組・事業③〕 情報公開の推進**

市民が知りたい情報をいつでも自由に入手し、利用できるよう、市政に関する資料等の積極的な提供に努めます。

また、秋田市情報公開条例\*に基づき、市民が公文書の閲覧、写しの交付を求める権利を保障します。

秋田市公文書管理条例\*に基づき、公文書等の適正な管理を行うとともに、特定歴史公文書等の利用とホームページを活用した普及の促進を図ります。

個人情報の取扱いに関する市民の不安を除くため、個人情報の保護に関する法律に基づき、市が保有する個人情報の適正な管理に努め、誰でも自分の個人情報について、開示、訂正および利用停止を請求する権利を保障します。

## 政策 2 行政経営の確立

### 施策 1 行政経営システムの推進

#### [取組・事業①] 総合計画の進行管理

行政経営の指針である基本構想で定めた基本理念の実現に向け、将来都市像ごとに体系化して位置付けた施策や、本市の経営資源を一体的かつ集中的に投入する分野として設定した「プラスの循環戦略」の実施状況を年度ごとに検証し、計画の着実な推進に努めます。

#### [取組・事業②] 中・長期財政見通しに基づく予算編成の実施

限られた財源を効率的、効果的に活用し、総合計画に位置付けられた施策・事業を着実に推進するため、中・長期財政見通しを本市財政運営のフレームとして活用しながら、予算編成を実施します。

#### [取組・事業③] 組織機構および人員配置の最適化

総合計画の施策体系との整合を図りながら、新たな行政課題への対応も見据えた組織機構の見直しを行い、より効果的で効率的な行政運営を目指すとともに、市民にとってわかりやすく、利便性が高い組織体制の構築に努めます。

また、職員数2,490人（再任用職員および役職定年職員等を除く。）を基本とした定員管理を行う中で、市政を取り巻く環境の変化や行政需要を見極めながら、採用者数の年度間調整や、再任用職員および役職定年職員等の効果的な活用など、適切な人員配置に努めます。

#### [取組・事業④] 歳入確保と財産活用の推進

##### ア 市税の情報提供の充実と徴収体制の強化

市税の適正な賦課徴収を行うため、広報紙やホームページをはじめとする様々な媒体を活用した市税情報の提供に努めるとともに、インターネットを利用した電子申告・申請の普及を促進します。

市税の納付については、スマートフォン決済やクレジットカード納付など、納税者のニーズに応じた利便性の高い納付環境を充実させるとともに、年度ごとに滞納構造や取組の成果を分析し、効率的で効果的な滞納処分に取り組むなど、徴収体制を強化します。

## イ 戦略的な財産管理の実施

公有財産については、広報やホームページなどを活用した情報提供による売却を進めるとともに、未利用施設の利活用の促進に取り組めます。

また、施設の維持管理と更新に係る財政負担の軽減や平準化を図るため、「秋田市公共施設等総合管理計画※」のマネジメント方針に基づき、公共施設等の総合的かつ計画的な管理について、全庁的に取り組めます。

基金運用については、安全性を最優先としながら、より有利で効率的な運用による運用収入の確保に努めます。

## 施策２ 行財政改革の推進

### 〔取組・事業①〕行政改革大綱の進行管理

第８次秋田市行政改革大綱（第４期・県都『あきた』改革プラン）※を着実に推進するため、市民目線に立ち、毎年度の取組状況を把握して分析・評価を行い、継続的に改善に取り組むとともに、改革の実施効果を公表するなど、行政改革大綱の進捗状況を管理します。

### 〔取組・事業②〕財政の健全性の確保

必要性や有効性などの観点から事務事業を評価し、見直しを行うなど、選択と集中による経営資源の最適配分を通じて、歳入規模に見合った歳出構造を堅持し、財政の健全性を確保します。

## 2 総合計画推進の基本姿勢

基本構想に掲げた市職員が共通して意識していくべき「計画推進の基本姿勢」について、現状と課題を踏まえ、計画期間 5 年間の方針を定めます。

|                                      |       |
|--------------------------------------|-------|
| 基本姿勢1 行財政のさらなる効率化を図ります               | (P7)  |
| 基本姿勢2 デジタル化を推進します                    | (P8)  |
| 基本姿勢3 対話によるまちづくりを推進します               | (P8)  |
| 基本姿勢4 市民協働と絆づくりを推進します                | (P9)  |
| 基本姿勢5 シビックプライド(まちへの誇りと当事者意識)の醸成を図ります | (P9)  |
| 基本姿勢6 伝える、伝わる広報・PRを推進します             | (P10) |

### 基本姿勢 1 行財政のさらなる効率化を図ります

#### 【現状と課題】

人口減少・少子高齢化の進行など、本市を取り巻く社会情勢の変化に対応し、持続可能な行財政運営を実現するため、第 8 次秋田市行政改革大綱（第 4 期・県都『あきた』改革プラン）※においては、「市民協働による地域・社会課題の解決」「経営資源の最適配分」「効率的な行政運営」に取り組み、引き続き、総合計画と連動しながら行財政運営の両輪として不断の改革を推進していく必要があります。

#### 【計画期間内の方針】

第 8 次秋田市行政改革大綱（第 4 期・県都『あきた』改革プラン）※に基づき、「公共サービスの改革」「財政運営の改革」「組織・執行体制の改革」の 3 つの視点により行財政改革を推進します。

- ・「公共サービスの改革」では、多様な主体によるまちづくりを推進するとともに、デジタル技術や民間活力・ノウハウを活用し、安定した質の高い公共サービスの提供を目指します。
- ・「財政運営の改革」では、新規財源の開拓や未利用資産等の有効活用による歳入の確保と、公共施設にかかるコスト縮減等による歳出の見直しを進め、選択と集中による経営資源の最適配分を図ることで、将来にわたって安定的な財政基盤の確立を目指します。
- ・「組織・執行体制の改革」では、多様化する行政需要や新たな行政課題に対応した組織作りを推進するとともに、積極的にデジタル技術を導入し、業務の効率化を図ることで、社会情勢の変化や新たな市民ニーズに的確に対応できる行政組織の構築を目指します。

## **基本姿勢２ デジタル化を推進します**

### **【現状と課題】**

近年、デジタル技術が急速に進歩する中、本市ではこれまで、行政手続のオンライン化やキャッシュレス決済の導入、R P A※等のデジタルツールの活用など、行政の様々な分野におけるデジタル化を一体的に推進してきました。

一方で、生産年齢人口の減少に伴い、公共サービス分野における人材不足の深刻化が懸念されています。限られた経営資源を有効に活用し、質の高い行政サービスを持続的に提供するためには、デジタル技術を活用した業務改革を一層推進することが求められます。

また、本市の各種施策の立案・実施にあたり、社会全体のD X※にもつなげる意識を持つことが重要です。

### **【計画期間内の方針】**

さらなる行政運営の効率化を推進するため、生成A I※などの高度なデジタル技術を積極的に活用するとともに、B P R※による業務改革や職員のデジタルリテラシーの向上に努めます。また、市民の利便性のさらなる向上のため、スマートフォン等のモバイル端末から利用できるオンライン申請や公式S N S※等による行政サービスの拡充を図り、住民や事業者等がデジタル化の恩恵を実感できる環境整備を推進します。

さらに、新たに提供されるI C T※関連サービスについては早い段階で導入の可否を検討していくとともに、最先端の技術についても、積極的な調査・研究を行います。

## **基本姿勢３ 対話によるまちづくりを推進します**

### **【現状と課題】**

本市を取り巻く環境の変化や厳しい財政状況などに対応していくためには、市民の多様な思いやニーズをしっかりと受け止め、反映し、実効性の高い行財政運営を実施していくことがこれまで以上に求められます。同時に、対話を契機として、市民がまちづくりに関わる機会を増やしていくことにより、市民協働につなげていくことが重要です。

### **【計画期間内の方針】**

市民との意見交換会や対話集会、ワークショップの開催のほか、窓口や事業等の様々な場面において、対話をはじめとするコミュニケーションを大切

にする意識を高め、事業の立案、実施、評価、改善にあたっての指針や根拠となる市民の意見や思いの把握と反映に努め、実効性が高い行財政運営を進めます。

#### **基本姿勢 4 市民協働と絆づくりを推進します**

##### **【現状と課題】**

市民への情報提供や職員の意識啓発に加え、地域の公共施設の指定管理※や業務委託など、市民参加と協働によるまちづくりの実践により、市政における市民協働への理解が深まっています。

今後、多様化する市民ニーズに適切に対応するため、行政だけでは対応できない分野において、課題解決に向け、市民協働の手法を活用していくことが必要となっています。

また、市民協働の推進にあたっては、市民同士がつながり、居心地の良い場所や仲間があり、市民自身が参加したいと思えることが重要です。

##### **【計画期間内の方針】**

市民協働の着実なステップアップを図るため、「秋田市市民協働指針」に基づき、市民サービスセンターを拠点に住民主体のまちづくりをさらに推進し、都市内地域分権の一層の定着を図るほか、市民の参加により新たな分野における市民協働の取組を促進するなど、協働によるまちづくりの実践を積み重ねていきます。また、市政全般において市民協働を推進するための人材を広く育成します。

さらに、都会と田舎のそれぞれの良さがある秋田市らしい多様性とほどよい距離感による家族・地域・社会のつながり、絆※づくりを推進することにより、市民協働がさらにひろがっていく好循環の創出を図ります。

#### **基本姿勢 5 シビックプライド（まちへの誇りと当事者意識）の醸成を図ります**

##### **【現状と課題】**

人口減少・少子高齢化が進行する中、本市を元気にし、次の世代に引き継ぐ原動力として、市民一人ひとりのまちへの愛着や誇り、まちをより良くするために関わる当事者意識「シビックプライド」の重要性が高まっています。

市民のまちづくりに関わる機会の拡大のほか、本市の豊かさ・魅力などの地域資源を磨き上げ、ブランディングし、一体的に発信するシティプロモーションの取組を通じて、市民や市職員の「シビックプライド」の醸成・浸透につなげていくことが課題となっています。

### 【計画期間内の方針】

「秋田市シティプロモーション基本方針」に基づき、自らの住む地域に関わる当事者意識を持った人を増やし、秋田市民をはじめ市内外の人々から秋田市を好きになってもらうことを目的に、「全庁的なシティプロモーション意識の醸成」「市民・市民団体、企業等をパートナーとした取組の促進とまちに関わる当事者意識の醸成」「魅力的、効果的、積極的な情報発信」に取り組めます。

### 基本姿勢 6 伝える、伝わる広報・PRを推進します

#### 【現状と課題】

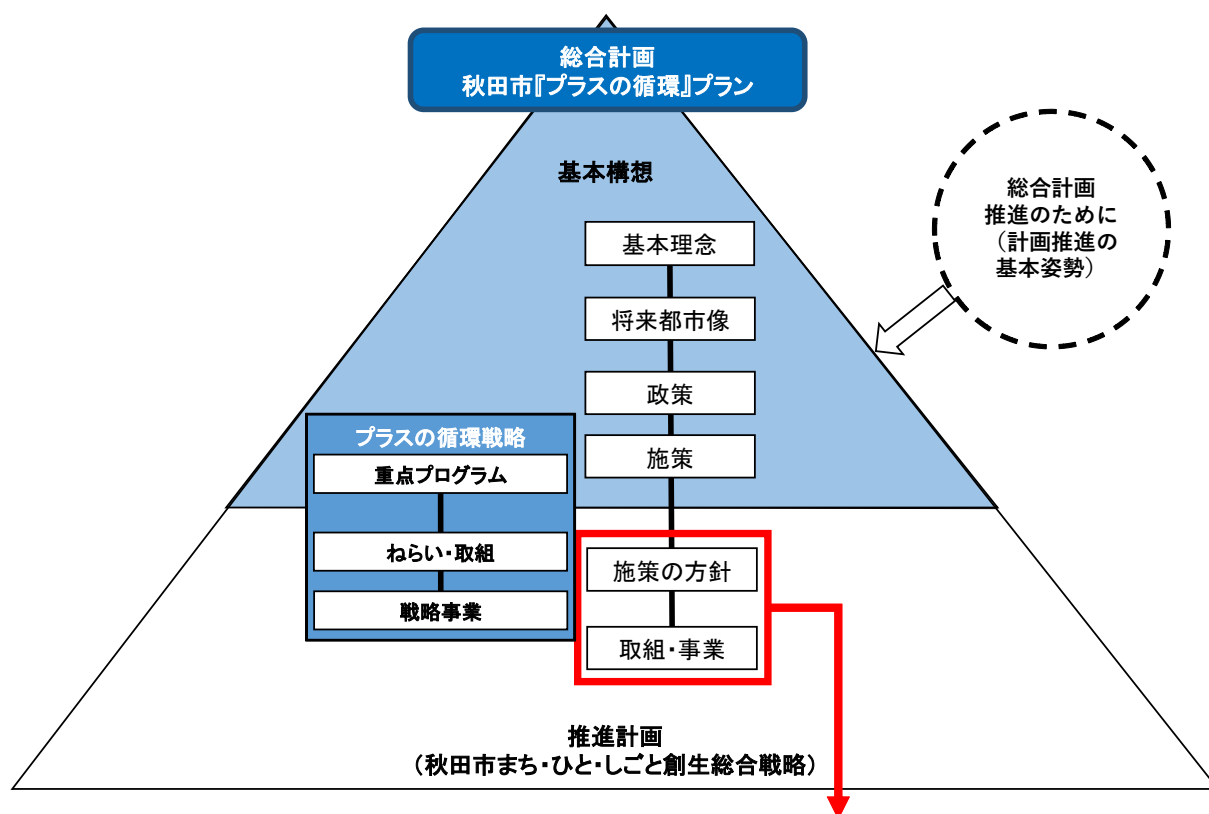
市民が本市に愛着を持ち、住み続けたいと感じ、まちに関わりたい、まちをより良くしたいと思うためには、本市の目指すべき姿や市政の方向性、まちの魅力などを知り、共有されていることが重要です。そのため、市政運営や各種事業、イベント等の周知、様々な魅力の一体的な発信など、目的やターゲットを意識したわかりやすく親しみやすい広報・PRが必要となっています。

#### 【計画期間内の方針】

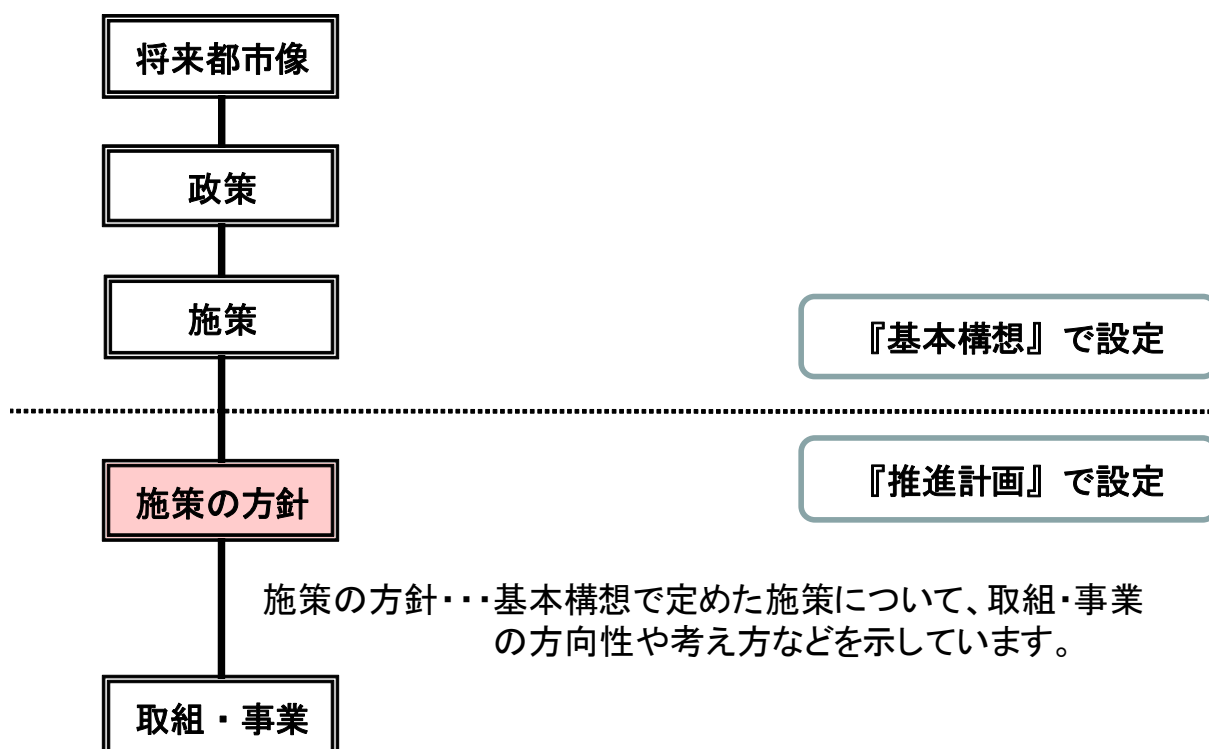
広報あきたや市政テレビ、SNS※などの市からの発信において、伝えること、伝わることを意識し、わかりやすく親しみやすい広報・PRを展開します。

また、市民との対話や市民協働、シビックプライドの醸成など、市と市民が関わりあうことを通じて、市民自身が、本市の魅力や市政の方向性に共感し、発信していくことにつなげていきます。

### 第3 将来都市像別推進計画



#### 【将来都市像別推進計画の構成】



| 将来都市像            | 政策                     | 施策                        |
|------------------|------------------------|---------------------------|
| 1 豊かで活かに満ちたまち    | 1 商工業・サービス業の振興         | ①企業立地・事業拡大の推進 (P14)       |
|                  |                        | ②企業の活性化と起業の促進 (P15)       |
|                  |                        | ③地元就職の促進と賃金水準の向上 (P16)    |
|                  |                        | ④貿易と物流の拡大 (P17)           |
|                  | 2 農林水産業の振興             | ①農林水産業経営の確立と食料の安定供給 (P18) |
|                  |                        | ②戦略的で多様なアグリビジネスの促進 (P19)  |
|                  |                        | ③農山村地域の活性化と森林整備の推進 (P20)  |
|                  | 3 交流人口の拡大と関係人口の創出、移住促進 | ①シティプロモーションの推進 (P21)      |
|                  |                        | ②観光振興の推進 (P22)            |
|                  |                        | ③にぎわいの創出 (P23)            |
|                  |                        | ④スポーツの力をいかした地域活性化 (P24)   |
|                  |                        | ⑤関係人口の創出・拡大 (P25)         |
|                  |                        | ⑥移住の促進 (P26)              |
| 2 多様な主体でつくる元気なまち | 1 主体性と多様性を尊重するまちづくり    | ①市民による地域づくりの推進 (P27)      |
|                  |                        | ②市民活動の促進 (P28)            |
|                  |                        | ③男女共生社会の実現 (P29)          |
|                  | 2 地域福祉の充実              | ①地域福祉の推進 (P30)            |
|                  |                        | ②障がい者福祉の充実 (P31)          |
|                  |                        | ③高齢者福祉の充実 (P32)           |
|                  | 3 次代を担う子ども・若者の成長支援     | ①子ども・子育て環境の充実 (P33)       |
|                  |                        | ②若者の希望の実現 (P34)           |

| 将来都市像           | 政策                | 施策                     |
|-----------------|-------------------|------------------------|
| 3人と文化をはぐくむ誇れるまち | 1 文化の振興           | ①文化遺産の保存と活用 (P35)      |
|                 |                   | ②市民文化活動の推進 (P36)       |
|                 |                   | ③生涯スポーツの推進 (P37)       |
|                 |                   | ④国際交流の推進 (P38)         |
|                 | 2 教育の充実・大学等との連携推進 | ①社会教育の充実 (P39)         |
|                 |                   | ②学校教育の充実 (P40)         |
|                 |                   | ③高等教育の充実 (P41)         |
|                 |                   | ④大学等や大学生等との連携 (P42)    |
| 4健康で安全安心に暮らせるまち | 1 安全な生活の実現        | ①危機管理体制の確立 (P43)       |
|                 |                   | ②災害や雪に強いまちの確立 (P44)    |
|                 |                   | ③防犯・交通安全体制の確立 (P45)    |
|                 | 2 安心して暮らせる毎日の実現   | ①健全な消費・生活衛生環境の確保 (P46) |
|                 |                   | ②食育の推進 (P47)           |
|                 |                   | ③保健・医療体制の充実 (P48)      |
|                 |                   | ④消防・救急体制の充実 (P49)      |
|                 |                   | ⑤社会保障制度の適正な運営 (P50)    |
| 5緑あふれる持続可能なまち   | 1 環境との調和          | ①環境保全の推進 (P51)         |
|                 |                   | ②循環型社会の推進 (P52)        |
|                 |                   | ③脱炭素社会の推進 (P53)        |
|                 | 2 都市基盤の確立         | ①秩序ある都市環境の形成 (P54)     |
|                 |                   | ②住宅環境の整備 (P55)         |
|                 |                   | ③上下水道サービスの提供 (P56)     |
|                 |                   | ④安全安心な道路環境の整備 (P57)    |
|                 |                   | ⑤公共交通の確保・維持 (P58)      |

# 将来都市像 1 豊かで活力に満ちたまち

## 政策 1 商工業・サービス業の振興

### 施策① 企業立地・事業拡大の推進

#### 【施策の方針】

#### ○企業誘致の促進

地域産業の活性化を図るため、企業の進出に必要な産業用地やオフィススペースの確保に取り組み、電子部品・デバイス等の製造業や再生可能エネルギー関連産業、若者や女性の活躍が期待される情報通信関連産業などの企業誘致を促進します。

#### ○生産性向上および新たなビジネスの創出等による競争力の強化

生産性向上と事業拡大に向けた設備投資の促進を図るほか、産学官連携による新たなビジネスの創出やITツールの活用促進などにより、中小企業の競争力強化を図ります。

#### ○再生可能エネルギー関連産業の振興

本県本市沖で洋上風力発電の建設が進むことなどを好機と捉え、秋田県と連携しながら北部地区に再生可能エネルギーの100%供給を目指す工業団地の整備を進めるとともに、関連部品の製造やメンテナンスに取り組む企業に加え、クリーン電力※を必要とするデータセンター※やGX関連企業※等の誘致と地元企業の参入を促進し、本市の再生可能エネルギー関連産業の振興を図ります。

#### 【取組・事業】

|   | 主な取組・事業 | 取組・事業の概要 |
|---|---------|----------|
| 1 | ※作成中    |          |
| 2 |         |          |
| 3 |         |          |

## 施策② 企業の活性化と起業の促進

### 【施策の方針】

#### ○経営基盤の強化

市内企業の大部分を占める中小企業の経営改善および経営基盤の強化を図るため、制度融資等による資金供給制度や相談体制等の整備、各種支援機関や金融機関と連携した事業承継の円滑化等に取り組みます。

#### ○スタートアップ※支援の充実

地域産業の活性化に不可欠なスタートアップ※を促進するため、チャレンジオフィスあきた※等において、創業機運の醸成を図るとともに、起業家の掘り起こしや育成に取り組みます。また、事業拡大や新事業創出の促進を図るため、官民連携ファンドにより資金調達を支援します。

#### ○地域の特性に応じた事業活動の促進

商店街は地域に根ざした経済活動の場であることから、商店街独自の行事や催事に対して支援し、特性に応じた事業活動の促進に取り組みます。また、地域資源を活用した商品開発の支援やインバウンド※需要の取り込みなど、地域特性に応じた事業活動の促進を図ります。

#### ○小規模事業者に対する支援

商工団体と連携し、小規模事業者における持続発展に向け、経営戦略に踏み込んだ支援を実施するため、経営発達支援計画※に基づき小規模事業者への伴走型支援に取り組みます。

### 【取組・事業】

|   | 主な取組・事業 | 取組・事業の概要 |
|---|---------|----------|
| 1 | ※作成中    |          |
| 2 |         |          |
| 3 |         |          |

## 施策③ 地元就職の促進と賃金水準の向上

### 【施策の方針】

#### ○新規学卒者やAターン※者の地元就職の促進

人口減少下の社会に対応した労働力の確保を図るため、インターンシップ※の促進など学生が就職活動を開始する前に市内企業との接点を持つ機会の創出等を支援するとともに、市内企業就職の後押しとなる就職応援金制度により、県外出身者を含む新規学卒者やAターン※希望者等の地元就職を促進します。

#### ○多様な人材の活躍と育成支援

就労を希望する女性が出産・育児・介護などのライフステージの変化に左右されず、キャリア継続ができるよう、在宅ワークに必要なデジタルスキルの習得や関係機関と連携した支援を行います。また、高齢者や障がい者、外国人など多様な人材が、貴重な労働力として活躍できるよう就職やキャリアアップ、労働環境の整備を支援します。

#### ○賃金水準の向上

就職やキャリアアップにつながる資格取得の助成や職業選択のミスマッチによる若者の早期離職抑制に取り組むとともに、賃金水準が高い首都圏企業の誘致を促進することにより、賃金水準の向上を図ります。

---

### 【取組・事業】

|   | 主な取組・事業 | 取組・事業の概要 |
|---|---------|----------|
| 1 | ※作成中    |          |
| 2 |         |          |
| 3 |         |          |

## 施策④ 貿易と物流の拡大

### 【施策の方針】

#### ○秋田港の利用促進

県とともに、秋田県環日本海交流推進協議会が実施する秋田港を利用するコンテナ荷主に対するインセンティブ制度を継続するとともに、県や貿易関連団体と連携し、新たな荷主の開拓や貿易参入を試みる企業の発掘とポートセールスに努め、秋田港の利用促進を図ります。

#### ○貿易振興施策の実施

秋田産品の販路開拓と拡大を目指す市内企業のニーズに応じ、バイヤー招へいによるマッチング機会を創出するほか、海外向け商品開発など、海外への商取引に参入する企業に対し、必要な支援を行います。

#### ○卸売市場機能の充実

安全で安心な生鮮食料品等を安定的に供給する物流拠点施設として、効率的な管理運営や公正な取引の確保、市場内事業者の経営基盤強化等に努めるとともに、施設の老朽化などの課題に対応するため、適正な規模・機能を備えた卸売市場を目指し、再整備の取組を推進します。

---

### 【取組・事業】

|   | 主な取組・事業 | 取組・事業の概要 |
|---|---------|----------|
| 1 | ※作成中    |          |
| 2 |         |          |
| 3 |         |          |

# 将来都市像1 豊かで活力に満ちたまち

## 政策2 農林水産業の振興

### 施策① 農林水産業経営の確立と食料の安定供給

#### 【施策の方針】

#### ○多様な経営体の育成・確保

経営規模の拡大や収益性の高い園芸作物の導入に加え、スマート農業をはじめ先端技術を活用した経営に取り組む担い手を育成するとともに、地域の牽引役となる高い生産力と安定した経営力を持った農業法人等の育成を図ります。

また、農林水産業の持続的発展に向け、将来を担う新規就農者の育成と定着化を促進します。

#### ○生産力強化に向けた基盤の整備

農地の効率的な活用に向け、ほ場※の大区画化を促進するとともに、かんがい用水路など土地改良施設の長寿命化やライフサイクルコスト※の低減を図ります。

また、林業については、森林経営計画の作成支援と林道の路網整備などに努め、森林所有者による計画的かつ集約的な森林施業を推進します。

#### ○戦略的な産地形成と生産拡大

園芸作物については、消費者や実需者※のニーズに対応して、えだまめ、ねぎ、ダリアなど本市の戦略作物の生産拡大を図るとともに、園芸作物の団地化を促進します。

米については、「サキホコレ」をはじめとした市場価値の高い高品質・良食味米の生産拡大に努めるほか、業務用需要を含めた多様なニーズに応える米づくりを推進します。

畜産については、産地間競争に打ち勝つ高品質な畜産物の生産拡大に向け、適切な飼養管理指導に加え、経営規模拡大や省力化等に必要な機械設備等の導入を支援します。

#### ○農畜産物の生産・供給体制の確立

安全・安心な市内産農畜産物を安定的に提供するため、環境保全型農業の取組に加え、施設園芸の導入促進により、環境負荷低減や生産力の強化、周年型農業の普及・拡大を図ります。

#### 【取組・事業】

|   | 主な取組・事業 | 取組・事業の概要 |
|---|---------|----------|
| 1 | ※作成中    |          |

## 施策② 戦略的で多様なアグリビジネスの促進

### 【施策の方針】

#### ○農商工連携※によるアグリビジネス※の促進

農林漁業者による加工や販売等の6次産業化の取組を支援するとともに、商工業者とのマッチングや商品開発の支援により農商工連携※を促進するほか、普及・啓発や人材育成に努めるなど、アグリビジネス※を総合的に推進します。

#### ○本市農業のブランド確立と地域特産品の販売促進

情報発信等により市内農産品のイメージアップと認知度向上を図り、本市農業のブランド確立につなげるとともに、周辺自治体等と連携した地域特産品のプロモーション活動を積極的に展開し、販売促進を図ります。

---

### 【取組・事業】

|   | 主な取組・事業 | 取組・事業の概要 |
|---|---------|----------|
| 1 | ※作成中    |          |
| 2 |         |          |
| 3 |         |          |

## 施策③ 農山村地域の活性化と森林整備の推進

### 【施策の方針】

#### ○多面的機能の保全

自然環境の保全、穏やかで豊かな景観の形成、地域が育んできた文化の継承、水源のかん養といった農山村地域が持つ多面的機能が適切に発揮されるよう、地元の組織が取り組む農地等の維持活動や、五穀豊穰を祈願するやまはげなどの農村の伝統祭事等に対して支援するほか、農地・農業用施設や農業用水利施設の保全管理を進めるとともに、間伐・植林等の森林施業を計画的に推進します。

#### ○農山村資源を活用した都市農村交流の促進

農山村地域の様々な魅力を積極的に活用・PRし、都市と農山村の人的交流の場を創出し、農山村地域の活性化を図ります。

#### ○持続的な森林づくりと環境に優しい生産活動の推進

持続的な森林整備を進めるとともに、病虫害による被害の防止に努め、森林の健全化を図ります。また、再造林による二酸化炭素排出量の削減やバイオマス\*資源の有効利用を促進するなど、環境に優しい生産活動を推進します。

#### ○有害鳥獣被害対策の推進

近年、クマやイノシシなどの人の生活圏での出没が増加傾向にあることから、農林水産物への被害軽減や人的被害の防止を図るため、関係機関と連携した効果的な有害鳥獣の捕獲・駆除および出没抑制対策を推進します。

---

### 【取組・事業】

|   | 主な取組・事業 | 取組・事業の概要 |
|---|---------|----------|
| 1 | ※作成中    |          |
| 2 |         |          |
| 3 |         |          |

## 将来都市像 1 豊かで活力に満ちたまち

### 政策3 交流人口の拡大と関係人口の創出、移住促進

#### 施策① シティプロモーションの推進

##### 【施策の方針】

##### ○目指すまちの姿とブランディング

一人ひとりが感じるそれぞれのまちの価値を表現していくことで、生きがいや居場所があり、楽しさや居心地良さの中で自分の個性や才能をいかせるまちを目指したブランディングを行います。

##### ○シックプライドと魅力の創造・磨き上げ

普段の暮らしや観光資源、伝統行事等を大切に守りながら、市民が幼少期からまちの魅力を知り、誇りに思う取組を進めるとともに、こうした地域資源を時代の変化や新しい価値観に合わせた"秋田市らしい"文化や体験に磨き上げていきます。

##### ○魅力の体験と発信、共感と共創

市民や訪れる人々が秋田の魅力を体験・体感し、楽しんで、そこから生まれるワクワクや感動を映像などの視覚的要素を用いて自ら発信する機会を創出します。

また、市民・企業・団体・学校などがまちの主役となり、支えあって「秋田市を一緒に盛り上げよう」と共創する取組を応援します。

---

##### 【取組・事業】

|   | 主な取組・事業 | 取組・事業の概要 |
|---|---------|----------|
| 1 | ※作成中    |          |
| 2 |         |          |
| 3 |         |          |

## 施策② 観光振興の推進

### 【施策の方針】

#### ○地域資源の磨き上げと魅力発信による交流人口の拡大

秋田竿燈まつりを核とした歴史・文化・食等、本市独自の観光資源の磨き上げや観光施設の整備等により、本市の魅力を高めるとともに、国内外への情報発信やインバウンド※誘客の強化、通年型観光やまち歩き観光等、データ分析に基づく戦略的な施策を機動的に展開し、観光客数の増加に加え、滞在期間延長や消費促進を通じた、交流人口の量的・質的な拡大を図ります。

#### ○伝統行事等の地域資源による観光誘客の促進

地域の伝統行事等の開催を支援し、地域の活性化を図りながら、観光誘客を促進します。

---

### 【取組・事業】

|   | 主な取組・事業 | 取組・事業の概要 |
|---|---------|----------|
| 1 | ※作成中    |          |
| 2 |         |          |
| 3 |         |          |

## 施策③ にぎわいの創出

### 【施策の方針】

#### ○中心市街地※の活性化

中心市街地※を居住、芸術・文化活動、イベント、散策など、人々が集い、憩い、つながる多機能空間とするため、公共交通の充実によるアクセス性の向上や、回遊性・滞在快適性の高い公共空間の形成、集客力のあるソフト事業の展開など、関係者との連携を図りながら、にぎわいの波及に向けた取組を進めます。

#### ○地域のにぎわい拠点の充実

クルーズ船の誘致により、ポートタワーを含む秋田港周辺や中心市街地※のにぎわいの創出を図ります。

---

### 【取組・事業】

|   | 主な取組・事業 | 取組・事業の概要 |
|---|---------|----------|
| 1 | ※作成中    |          |
| 2 |         |          |
| 3 |         |          |

施策④ スポーツの力をいかした地域活性化

【施策の方針】

○トップスポーツによるにぎわい創出とプロモーション

人々を熱く感動させ、人と人をつなぐスポーツの力をまちづくりの原動力とするため、本市をホームタウンとするトップスポーツクラブを支援し、市民の応援機運の向上を図るとともに、ホームゲームでのにぎわいの創出、アウェーゲームでの本市のPR、イメージアップ等に取り組みます。

○交流人口の拡大

トップアスリートが集う国際大会や全国大会などを誘致し、市外からの参加選手や来訪者の往来による交流人口の拡大を図ります。

-----  
【取組・事業】

|   | 主な取組・事業 | 取組・事業の概要 |
|---|---------|----------|
| 1 | ※作成中    |          |
| 2 |         |          |
| 3 |         |          |

## 施策⑤ 関係人口の創出・拡大

### 【施策の方針】

#### ○本市と継続的につながりを持つ人材の創出

本市の魅力ある地域資源を、ふるさと納税※等を通じて、広くPRすることにより、本市への関心や認知度の向上に努め、本市と継続的に多様な形でつながりを持つ人材の創出・拡大を図ります。

#### ○移住に向けた裾野拡大

働き方や生活様式が大きく変化し、地方移住やふるさと回帰への関心が高まっていることを踏まえ、「あきた市暮らし」の魅力や、地域資源を効果的に発信することで、地域イメージとブランド力の向上を図り、移住に向けた裾野拡大につなげます。

#### ○効果的な情報発信によるイメージの向上

取組の方向性やターゲット等を意識した明確な戦略に基づき、本市の魅力や地域資源を市内外に効果的に発信することで、本市のイメージ向上を図ります。

---

### 【取組・事業】

|   | 主な取組・事業 | 取組・事業の概要 |
|---|---------|----------|
| 1 | ※作成中    |          |
| 2 |         |          |
| 3 |         |          |

## 施策⑥ 移住の促進

### 【施策の方針】

#### ○「あきた市暮らし」の魅力発信

移住ポータルサイトやSNS、移住関連イベント等を通じて、「都市の便利さと豊かな自然がほどよく調和したまち」という本市の魅力や地方で暮らすことの価値を発信するとともに、その良さを実際に体験してもらうために移住相談ツアーなどを実施します。

#### ○多様な移住者の受入れに向けた環境整備

移住ニーズや支援ニーズの多様化を踏まえ、子育て世帯や若者への移住費用の補助、空き家バンク制度等を通じた住まいの紹介、創業支援事業など仕事に関する支援のほか、雇用施策、住宅施策、生活環境施策なども活用しながら、従来の転職を伴うU I Jターン※に加え、二地域居住や県外企業に籍を置きながらのテレワークなど、様々なスタイルの地方暮らしを念頭に置き、県外からの移住者を積極的に受け入れるための環境を整備します。

---

### 【取組・事業】

|   | 主な取組・事業 | 取組・事業の概要 |
|---|---------|----------|
| 1 | ※作成中    |          |
| 2 |         |          |
| 3 |         |          |

## 将来都市像 2 多様な主体でつくる元気なまち

### 政策1 主体性と多様性を尊重するまちづくり

#### 施策① 市民による地域づくりの推進

##### 【施策の方針】

##### ○地域の自治活動への支援

地域力の活性化に向け、町内会に対して自治活動費の助成等を行います。

##### ○自治活動拠点施設等の改修・整備

地域自治活動や地域交流の拠点となる市民サービスセンター、コミュニティセンター等の計画的な改修・整備に取り組みます。

---

##### 【取組・事業】

|   | 主な取組・事業 | 取組・事業の概要 |
|---|---------|----------|
| 1 | ※作成中    |          |
| 2 |         |          |
| 3 |         |          |

## 施策② 市民活動の促進

### 【施策の方針】

#### ○市民活動の機会の拡充

住民が、協働により地域課題の解決に取り組む活動を支援するとともに、地域団体などが市の事業に参画する機会の拡充を進めます。さらに、NPO※などの市民活動団体が、協働により課題解決に取り組む活動を支援します。

#### ○市民活動に参加しやすい環境づくり

市民活動のきっかけとなる情報提供や相談業務の充実、各団体間のネットワーク形成の支援および活動機会の提供などの環境づくりを進めます。

---

### 【取組・事業】

|   | 主な取組・事業 | 取組・事業の概要 |
|---|---------|----------|
| 1 | ※作成中    |          |
| 2 |         |          |
| 3 |         |          |

### 施策③ 男女共生社会の実現

#### 【施策の方針】

##### ○男女共生の推進

家庭や学校、職場など様々な場において、性別による固定的な役割分担の見直しやアンコンシャス・バイアス※の解消について取り組むとともに、ジェンダーによる社会的偏見や差別をなくし、家族や地域の絆※を大切にする気運を醸成し、一人ひとりが個性や能力を十分に発揮できる、多様性を認めあう男女共生社会の実現を図ります。

---

#### 【取組・事業】

|   | 主な取組・事業 | 取組・事業の概要 |
|---|---------|----------|
| 1 | ※作成中    |          |
| 2 |         |          |
| 3 |         |          |

## 将来都市像２ 多様な主体でつくる元気なまち

### 政策２ 地域福祉の充実

#### 施策① 地域福祉の推進

##### 【施策の方針】

##### ○地域福祉活動の促進

公的な福祉サービスの充実や、秋田市社会福祉協議会※、秋田市民生児童委員協議会※、関係機関との連携を図るとともに、ボランティアや住民団体などの多様な実施主体による地域福祉活動を促進します。

---

##### 【取組・事業】

|   | 主な取組・事業 | 取組・事業の概要 |
|---|---------|----------|
| 1 | ※作成中    |          |
| 2 |         |          |
| 3 |         |          |

## 施策② 障がい者福祉の充実

### 【施策の方針】

#### ○権利の擁護の推進

障がいを理由とする差別の解消を進めるとともに、障がい者の権利侵害の防止や被害の救済を図るため、権利の擁護を推進します。

#### ○情報アクセシビリティの向上と意思疎通支援の充実

障がいのある方が、必要な情報に円滑にアクセスすることができるよう、ICT機器の活用など、情報アクセシビリティの向上を図るとともに、意思疎通支援を担う人材の育成と確保、補聴器等の支援機器の給付や貸与といった取組を通じて、意思疎通支援の充実を図ります。

#### ○地域生活支援の充実

障がいのある方が必要なときに必要な場所で、地域の実情に即した適切な支援を受けられるよう取組を進め、障がいの有無に関わらずお互いを尊重し、安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現を図ります。

#### ○自立と社会参加の促進

障がいのある方が、地域で質の高い自立した生活を営むために就労が重要であることから、就業機会の確保や支援者の育成を図ります。

#### ○安全安心な生活環境

住環境、道路、公共施設および公共交通機関などの生活環境において社会的障壁の除去を進め、アクセシビリティの向上を図ります。

#### ○防災、防犯の推進

災害発生時における個別の避難支援、福祉避難所を含む避難所の確保といった避難支援体制の整備のほか、犯罪被害や消費者トラブルから守るための取組など、障がいのある方が安全に安心して暮らすための防災・防犯の取組を推進します。

---

### 【取組・事業】

|   | 主な取組・事業 | 取組・事業の概要 |
|---|---------|----------|
| 1 | ※作成中    |          |

## 施策③ 高齢者福祉の充実

### 【施策の方針】

#### ○地域包括ケアと認知症※対策の推進

高齢者が住み慣れた地域で可能な限り自立した生活を営み続けていくことができるよう、医療・介護・介護予防・生活支援などのサービスを切れ目なく包括的に提供できる体制を構築し、本市の実情に応じた地域包括ケアを推進します。

また、地域で暮らす認知症※高齢者が増えると見込まれることから、認知症※の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよりよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症※の人を地域で支えるための仕組みづくりや、予防を含めた認知症※への「備え」となる取組を推進します。

#### ○権利擁護の推進

高齢者が安心して日常生活を行うことができるよう、成年後見制度の利用や虐待・消費者被害の防止など、権利擁護のための取組を推進します。

#### ○生活支援サービスと介護予防・健康づくりの推進

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯などの増加に伴い、日常生活上の支援の必要性が増加していることから、多様な主体による生活支援サービスの充実を図ります。

また、自身が持つ意欲や能力をいかし、地域活動への参加や地域における支え手としての役割を持つことが、健康づくりや介護予防にもつながることから、高齢者の介護予防・健康づくりに取り組みます。

#### ○生きがいくつくりと社会参加の促進

高齢者の社会参加が、広い意味での介護予防につながることから、高齢者の外出支援やつどいの場の整備、就労機会の確保など、生きがいくつくりの促進を図ります。

### 【取組・事業】

|   | 主な取組・事業 | 取組・事業の概要 |
|---|---------|----------|
| 1 | ※作成中    |          |
| 2 |         |          |
| 3 |         |          |

## 将来都市像2 多様な主体でつくる元気なまち

### 政策3 次代を担うこども・若者の成長支援

#### 施策① こども・子育て環境の充実

##### 【施策の方針】

##### ○質の高い幼児教育・保育の総合的な提供

保育需要に対応する幼児教育・保育の量の確保と質の向上を促進し、多様な保育ニーズに対応する保育サービスの充実を図るなど、すべてのこどもに対して良質な成育環境を提供します。

##### ○地域におけるこども・子育て支援の充実

地域における子育て支援の充実を図るとともに、放課後のこどもたちが安心して過ごせる居場所を確保し、こどもの健やかな成長を促進します。

##### ○妊娠・出産期からの切れ目のない支援

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、母子保健対策の充実に努め、妊娠・出産期からの切れ目のない支援体制の強化を図ります。

##### ○こどもと家庭へのきめ細かな支援

こどもと子育て家庭に対する経済的支援を行うとともに、児童虐待防止対策やひとり親家庭等に対するきめ細かな支援により、子育てにかかる不安の解消を図ります。

---

##### 【取組・事業】

|   | 主な取組・事業 | 取組・事業の概要 |
|---|---------|----------|
| 1 | ※作成中    |          |
| 2 |         |          |
| 3 |         |          |

## 施策② 若者の希望の実現

### 【施策の方針】

#### ○次代を担う若者の成長支援

若者の経済的自立に向けた支援とともに、自らの希望に応じてその意欲や能力をいかすことができる社会を実現するための環境整備を進めるなど、次代を担う若者の成長支援と活躍の機会創出に取り組めます。

### 【取組・事業】

|   | 主な取組・事業 | 取組・事業の概要 |
|---|---------|----------|
| 1 | ※作成中    |          |
| 2 |         |          |
| 3 |         |          |

## 将来都市像3 人と文化をはぐくむ誇れるまち

### 政策1 文化の振興

#### 施策① 文化遺産の保存と活用

##### 【施策の方針】

##### ○文化遺産の保存

文化遺産の調査を進め、文化財指定による保護に加え、文化遺産への関心を高める情報発信や所有者への支援などに取り組み、地域全体で文化遺産を守り継承するネットワークづくりを推進します。

##### ○文化遺産の活用

文化遺産をまちづくりや活性化につながる地域資源、誘客を図る観光資源として活用することを目指し、文化遺産を学び、触れる機会の拡充や情報発信、観光施策等との連携などを進めます。

---

##### 【取組・事業】

|   | 主な取組・事業 | 取組・事業の概要 |
|---|---------|----------|
| 1 | ※作成中    |          |
| 2 |         |          |
| 3 |         |          |

## 施策② 市民文化活動の推進

### 【施策の方針】

#### ○芸術文化活動の充実

市民が芸術文化活動に親しみ、創造力をいかすことができるよう支援を行うとともに、多様な芸術文化に触れる機会の充実を図ります。

#### ○文化施設の利用促進

文化の力をいかした地域活性化を目指し、市民が文化活動に取り組みやすい環境の整備を行い、文化施設の利用促進を図ります。

---

### 【取組・事業】

|   | 主な取組・事業 | 取組・事業の概要 |
|---|---------|----------|
| 1 | ※作成中    |          |
| 2 |         |          |
| 3 |         |          |

### 施策③ 生涯スポーツの推進

#### 【施策の方針】

##### ○スポーツ活動の機会の提供

市民一人ひとりがそれぞれのライフステージにおいて、健康や生きがいをづくりに取り組めるよう、市民ニーズに応じた各種スポーツ教室やスポーツイベントなどを開催し、だれもが身近にスポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。

##### ○スポーツ施設の整備

市民ニーズに対応し、誰でも安全・快適に使用できるよう、生涯スポーツの拠点となる施設の整備・充実に取り組めます。

---

#### 【取組・事業】

|   | 主な取組・事業 | 取組・事業の概要 |
|---|---------|----------|
| 1 | ※作成中    |          |
| 2 |         |          |
| 3 |         |          |

## 施策④ 国際交流の推進

### 【施策の方針】

#### ○世界に広がるパートナーシップの推進

グローバル化に対応した活力ある地域社会となるよう、友好・姉妹都市※等をはじめとする諸外国との交流を推進するとともに、交流成果を市民に還元することにより、国際的な視野や平和意識を持った人材の育成と世界に広がるパートナーシップの構築を図ります。

#### ○地域に根ざした多文化共生の推進

多様な背景を持つ住民が、相互理解を深めながら、それぞれの良さや特長をいかし、地域の一員として活躍できる地域社会となるよう、外国人住民も暮らしやすいまちづくりを進めるとともに、多文化共生に関する市民意識の醸成を図ります。

#### ○市民との連携による国際交流の推進

幅広い市民が国際交流や異文化理解の機会に触れられるよう、多様な分野の活動を行う市民団体と連携するほか、青少年を中心とした次世代の交流の担い手育成や市民が参加しやすい環境づくりを進めます。

---

### 【取組・事業】

|   | 主な取組・事業 | 取組・事業の概要 |
|---|---------|----------|
| 1 | ※作成中    |          |
| 2 |         |          |
| 3 |         |          |

## 将来都市像3 人と文化をはぐくむ誇れるまち

### 政策2 教育の充実・大学等との連携推進

#### 施策① 社会教育の充実

##### 【施策の方針】

##### ○学習機会の充実

ライフステージに応じた学習のほか、現代的課題や地域課題の解決につながる学習の機会を提供するとともに、各種学習情報を発信します。また、多くの市民が地域づくりに参加できるよう、地域に根ざした活動を支援します。

##### ○学習環境の整備

市民の多様なニーズに応える「学び」の支援体制の充実とともに、計画的な設備の更新等を行い、市民が利用しやすい学習環境の整備・充実を図ります。

---

##### 【取組・事業】

|   | 主な取組・事業 | 取組・事業の概要 |
|---|---------|----------|
| 1 | ※作成中    |          |
| 2 |         |          |
| 3 |         |          |

## 施策② 学校教育の充実

### 【施策の方針】

#### ○小中学校教育の充実

道徳教育やキャリア教育、人と人との絆※づくりを通して、夢や希望、志を持ち、徳・知・体のバランスのとれたこどもの育成を図るとともに、互いのよさを認め合い協働して社会を創造する力を育みます。

#### ○高等学校等の教育の充実

豊かな教養と高い専門性を身に付け、地域社会の発展に貢献できる人材を育成するとともに、幅広い進路の実現に取り組みます。

#### ○教育環境の整備

良好な教育環境の維持向上に向け、学校施設などの整備を計画的に進めるとともに、適正配置の推進を図ります。

また、児童生徒が安心して学校生活を送るため、地域、学校、関係機関が連携した安全対策を実施します。

---

### 【取組・事業】

|   | 主な取組・事業 | 取組・事業の概要 |
|---|---------|----------|
| 1 | ※作成中    |          |
| 2 |         |          |
| 3 |         |          |

### 施策③ 高等教育の充実

#### 【施策の方針】

#### ○秋田公立美術大学における人材育成と芸術文化のまちづくりへの支援

現代美術の発展と地域課題の解決に貢献する人材育成や芸術文化のまちづくりの推進等に取り組む公立大学法人秋田公立美術大学の運営と教育研究機能の高度化に対して、法人の設立団体として支援します。

---

#### 【取組・事業】

|   | 主な取組・事業 | 取組・事業の概要 |
|---|---------|----------|
| 1 | ※作成中    |          |
| 2 |         |          |
| 3 |         |          |

## 施策④ 大学等や大学生等との連携

### 【施策の方針】

#### ○大学等との連携促進

本市に立地する多くの大学等が持つ知識・専門性を市の施策の企画、立案等に生かすとともに、各大学等が行う特色ある教育研究活動や人材育成への支援などを通じ、相互のさらなる連携を図り、地域課題の解決等につながるよう取り組みます。

#### ○大学生等との連携促進

本市で学ぶ多くの大学生等の多様な挑戦を後押しするとともに、若い世代の意識を把握しながら、同世代が主体的にまちに関わることができるような環境づくりに取り組み、協働によるまちづくりにつなげます。

---

### 【取組・事業】

|   | 主な取組・事業 | 取組・事業の概要 |
|---|---------|----------|
| 1 | ※作成中    |          |
| 2 |         |          |
| 3 |         |          |

## 将来都市像4 健康で安全安心に暮らせるまち

### 政策1 安全な生活の実現

#### 施策① 危機管理体制の確立

##### 【施策の方針】

##### ○災害対応能力の強化

災害対策本部や避難所の運営体制を強化するとともに、計画的に備蓄を推進するなど、災害リスクに対し、実効性の高い体制の構築に取り組みます。

##### ○市民・関係機関と一体となった防災対策の推進

自助・共助の意識醸成と自主防災組織の活性化を図るとともに、関係機関や民間企業・NPO※等との連携を強化し、災害や危機に対して迅速に対応できる体制の整備を進めます。

##### ○情報収集の高度化

浸水常襲箇所へのワンコイン浸水センサの設置やドローンを活用した迅速な災害規模の実態把握など、情報収集の高度化に取り組みます。

##### ○健康危機※対策の実施

感染症※等の健康危機※の発生に備え、平時から関係機関と連携した実践的な訓練や研修等を実施し、健康危機※の発生時に迅速かつ的確な対応ができる体制の構築に取り組みます。

##### ○危険空き家対策の推進

管理されず放置されている空き家は、災害時に倒壊するリスクが高く、避難経路を遮断するなどの可能性があることから、その所有者等に対し助言又は指導などを行うとともに、解体費用を助成することで、その発生抑制に取り組みます。

---

##### 【取組・事業】

|   | 主な取組・事業 | 取組・事業の概要 |
|---|---------|----------|
| 1 | ※作成中    |          |
| 2 |         |          |
| 3 |         |          |

## 施策② 災害や雪に強いまちの確立

### 【施策の方針】

#### ○市民の生命・財産・暮らしを守る河川等の整備・管理

近年、激甚化・頻発化する豪雨による浸水被害を軽減するため、河川や雨水管等の整備・管理を推進します。

#### ○災害時に役立つ公園づくり

避難場所などの役割を担う都市公園※等について、園路等のバリアフリー※化や既存施設の老朽化対策などの再整備等を計画的に進め、災害時に役立つ公園づくりを推進します。

#### ○道路施設等の整備

災害に強い道路ネットワークの構築や市民が安全・安心に通行できる道路空間を確保するため、幹線道路等の整備や無電柱化を推進します。

#### ○防災インフラの老朽化対策の推進

老朽化した防災インフラの損壊・機能不全等による被害を未然に防ぐため、老朽化対策を推進します。

#### ○雪に強いまちづくりの推進

融雪施設や防雪柵などについて、老朽化した施設を計画的に更新するとともに、道路の利用状況や施設の必要性を検討のうえ整備を行い、雪に強いまちづくりを推進します。

#### ○地域における除排雪体制の構築

小型除雪機械の貸出しや燃料支給、地域住民用小規模堆雪場の確保など、地域の実情に応じ住民等が自ら行う除排雪作業への支援策を実施し、市民の協力と理解のもと市民協働を推進します。

#### ○道路除排雪の実施

誰もが安全・安心に通行できる円滑な冬期道路交通を確保するため、道路除排雪対策本部を設置し、市民・委託業者・行政が一体となった道路の除排雪を実施します。

---

### 【取組・事業】

|   | 主な取組・事業 | 取組・事業の概要 |
|---|---------|----------|
| 1 | ※作成中    |          |
| 2 |         |          |

## 施策③ 防犯・交通安全体制の確立

### 【施策の方針】

#### ○地域防犯の強化

「自分たちの地域は自分たちで守る」という地域防犯意識の高揚を図るため、市民一人ひとりの意識啓発に取り組みます。

また、警察・市・地域などが各自の役割を果たしながら緊密に連携し、効果的な防犯活動の取組や防犯体制のさらなる強化を図ります。

#### ○交通安全対策の実施

人命尊重を理念に究極的には交通事故のない社会を目指すため、「こどもと高齢者の交通事故防止」に主眼をおき、交通安全教育や街頭指導などの活動に取り組むほか、警察や関係団体と連携を密にし、効果的な交通安全活動を展開することで、市民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図ります。

また、道路や交通安全施設の整備などにより、すべての道路利用者が安全で安心に利用できる道路空間の確保を図ります。

---

### 【取組・事業】

|   | 主な取組・事業 | 取組・事業の概要 |
|---|---------|----------|
| 1 | ※作成中    |          |
| 2 |         |          |
| 3 |         |          |

## 将来都市像4 健康で安全安心に暮らせるまち

### 政策2 安心して暮らせる毎日の実現

#### 施策① 健全な消費・生活衛生環境の確保

##### 【施策の方針】

##### ○消費者支援の実施

消費者トラブルの未然防止に向けた啓発活動や消費者教育の実施、相談体制の充実などにより、消費生活の安全安心の確保を図ります。

##### ○良好な生活衛生環境の確保

食品の安全性の確保や生活衛生関係施設の衛生の維持向上を図るため、計画的な監視指導を実施するとともに正しい衛生知識の普及啓発を行います。  
また、動物の飼い方教室などを通じて適正飼養※の普及啓発を行います。

---

##### 【取組・事業】

|   | 主な取組・事業 | 取組・事業の概要 |
|---|---------|----------|
| 1 | ※作成中    |          |
| 2 |         |          |
| 3 |         |          |

## 施策② 食育の推進

### 【施策の方針】

#### ○健全な食生活の実践

生涯にわたって健全な食生活を送ることができるよう、食に関する正しい知識の普及啓発等を行います。

#### ○妊産婦や乳幼児の保護者への食育※の推進

子どもの発達段階に応じた望ましい食習慣を身につけることができるよう、健康教育や個別相談などを通して、食育※に関する知識の普及、啓発を図ります。

#### ○食に関する体験活動の実践

「食べること」や「作ること」の楽しさを伝え、食への関心を高めることができるよう、農産物の収穫体験や料理体験などができる機会の充実を図ります。

#### ○地域の食と食文化への理解促進

地域の食と食文化への理解を深めるため、学校給食における地場産物の活用を促進するとともに、地域で受け継がれてきた郷土料理や食文化について、学ぶ機会の充実を図ります。

---

### 【取組・事業】

|   | 主な取組・事業 | 取組・事業の概要 |
|---|---------|----------|
| 1 | ※作成中    |          |
| 2 |         |          |
| 3 |         |          |

## 施策③ 保健・医療体制の充実

### 【施策の方針】

#### ○市民の健康づくりの推進

市民が生涯にわたって心身ともに健康に過ごせるよう、望ましい生活習慣の確立と定期的ながん検診の受診等を促し、市民一人ひとりが健康に関する意識を高め、主体的に健康づくりに取り組めるよう支援します。

また、人口減少や高齢化など社会が大きく変化する中で、本市の医療提供体制の将来像を定め、将来にわたり医療提供体制が確保されるよう取り組みます。

#### ○感染症※対策の実施

感染症※に関する知識の普及啓発、予防接種の推進により感染症※を予防するとともに、発生時の的確な対応により、まん延を防止します。

#### ○自殺対策の推進

市民のこころの健康※の保持増進を図るとともに、民・学・官が一体となって連携する「秋田市自殺対策ネットワーク会議」を組織の柱として、庁内・庁外の関係機関との密接な連携と協力のもと、総合的な自殺対策の推進に努め、市民のかけがえのない「いのち」を守ります。

---

### 【取組・事業】

|   | 主な取組・事業 | 取組・事業の概要 |
|---|---------|----------|
| 1 | ※作成中    |          |
| 2 |         |          |
| 3 |         |          |

## 施策④ 消防・救急体制の充実

### 【施策の方針】

#### ○火災予防の促進

関係機関と連携し、住宅火災による高齢者の被害低減と電気器具類に関する出火防止対策の強化を図るとともに、火災危険や人命危険のおそれのある建物への査察指導を徹底します。

#### ○消防体制の整備

火災や特殊災害などに対応できる人材の確保と育成、装備と施設を強化し、組織機構を充実させることにより消防体制を整備します。

#### ○救急・救命体制の整備

救急車の適正利用や家庭内事故の予防啓発を行うとともに、高齢化など社会情勢の変化を見据えた救急車の適正配置に取り組みます。また、AED※の有効活用の促進など、市民による応急手当が恒常的に実践される社会が形成されるよう啓発に取り組みます。

---

### 【取組・事業】

|   | 主な取組・事業 | 取組・事業の概要 |
|---|---------|----------|
| 1 | ※作成中    |          |
| 2 |         |          |
| 3 |         |          |

## 施策⑤ 社会保障制度の適正な運営

### 【施策の方針】

#### ○生活保護の適正実施と自立支援の促進

生活保護の被保護世帯に対して、市民の最低限度の生活を保障し、実情に即した自立支援策を実施します。

#### ○介護サービスの確保および適正な保険事業運営

高齢者の増加に伴う介護サービスに対する需要の高まりを踏まえ、均衡の取れた介護サービスの確保および適正な保険事業運営を行います。

#### ○国民健康保険の健全な運営

医療技術の高度化や被保険者の高齢化による医療費の動向を見据え、医療費適正化の取組等の実施により、国民健康保険制度の安定化を図ります。

---

### 【取組・事業】

|   | 主な取組・事業 | 取組・事業の概要 |
|---|---------|----------|
| 1 | ※作成中    |          |
| 2 |         |          |
| 3 |         |          |

## 将来都市像5 緑あふれる持続可能なまち

### 政策1 環境との調和

#### 施策① 環境保全の推進

##### 【施策の方針】

##### ○自然環境の保全

本市の自然環境について、情報収集・発信などを行うとともに、市民団体等の行う自然環境活動を支援し、自然環境の保全を図ります。

##### ○生活環境等の保全

有害物質等の測定を含めた常時監視の継続や事業場等への計画的な立入調査・指導を行うとともに、観測データや環境情報などを広く発信し、市民および事業者の環境保全意識の向上を図ります。

##### ○環境学習の推進

小中学校などでの環境学習講座の実施や環境教室の開催などを通じて、市民一人ひとりの環境への関心と意識の向上を図ります。

---

##### 【取組・事業】

|   | 主な取組・事業 | 取組・事業の概要 |
|---|---------|----------|
| 1 | ※作成中    |          |
| 2 |         |          |
| 3 |         |          |

## 施策② 循環型社会の推進

### 【施策の方針】

#### ○ごみの発生抑制

持続可能な循環型社会※を構築するため、国全体として取り組んでいる食品ロスの削減や家庭ごみに混入している再生可能な紙のリサイクルを積極的に進めるとともに、海洋汚染など世界的な課題となっているプラスチックの使用の見直しなどにより、ライフスタイルの転換を推進し、ごみの発生抑制を図ります。

#### ○ごみ減量に向けた市民・事業者・市の連携強化

事業者に対しては環境に配慮した事業活動を促し、市民に対してはそれにより生み出される製品・サービスを推奨するなど、市が積極的に当事者間のコーディネートを図ることで、循環型社会※実現に向けた個々の行動を束ね社会全体の動きへ波及できるよう連携強化に取り組めます。

#### ○廃棄物の適正処理の推進

ごみ収集・運搬および処分における環境への負荷の低減に努めるとともに、持続可能な処理体制の構築と運用を図ります。  
また、パトロール体制を充実し、不法投棄の監視を強化します。

---

### 【取組・事業】

|   | 主な取組・事業 | 取組・事業の概要 |
|---|---------|----------|
| 1 | ※作成中    |          |
| 2 |         |          |
| 3 |         |          |

## 施策③ 脱炭素社会の推進

### 【施策の方針】

#### ○環境にやさしいライフスタイル・ワークスタイルの推進

太陽光や風力、バイオマス※などの再生可能エネルギーや省エネルギー設備の普及を促進するとともに、市民、事業者等との連携・協働のもと、光熱水費の節約やごみの減量等を推進し、温室効果ガス※の抑制を図ります。

#### ○環境関連産業の振興

本市のエネルギー資源をいかした環境関連産業の育成・創出を図るとともに、民間事業所への省エネルギー設備導入を支援し、環境関連産業の振興を図ります。

### 【取組・事業】

|   | 主な取組・事業 | 取組・事業の概要 |
|---|---------|----------|
| 1 | ※作成中    |          |
| 2 |         |          |
| 3 |         |          |

## 将来都市像5 緑あふれる持続可能なまち

### 政策2 都市基盤の確立

#### 施策① 秩序ある都市環境の形成

##### 【施策の方針】

##### ○土地区画整理事業※の実施

住宅が密集し、道路や公園などが不足する地区の重点的な面整備を継続的に進め、良好な生活環境の形成を図ります。

##### ○コンパクトシティの推進に向けた都市機能と居住の誘導

無秩序な市街化の抑制を基本に、都心・中心市街地※と6つの地域中心※を核とした多核集約型コンパクトシティ※の形成を推進するため、適切な都市計画制度の運用を図ります。

##### ○都市公園※の整備

都市の緑の量の確保に向けた取組を引き続き進めるとともに、誰もが安全で安心して利用できる公園とするため、公園施設のバリアフリー※化や遊具等の更新を進め、緑豊かで心うるおう都市環境の形成を図ります。

##### ○景観の向上

うるおいとやすらぎを得られる景観形成や安全・快適で緑豊かな都市環境の形成を目指し、市民が景観まちづくりに参加しやすい環境整備を進め、地域の主体的な取組を支援しながら、市民協働による景観まちづくりの推進を図ります。

##### ○墓地・斎場の整備と維持管理

市営墓地については、計画的な募集により市民の需要に応えるとともに、ゆとりとやすらぎのある市営墓地の環境整備に取り組みます。  
秋田市斎場については、火葬業務を円滑に行うため、施設の適切な維持管理を行います。

---

##### 【取組・事業】

|   | 主な取組・事業 | 取組・事業の概要 |
|---|---------|----------|
| 1 | ※作成中    |          |
| 2 |         |          |

## 施策② 住宅環境の整備

### 【施策の方針】

#### ○良質な住宅の確保

住宅リフォームに対する支援、耐震化※を図るための普及啓発等を通じて、住宅ストック※の質の向上と有効活用を促進し、まちなかへの居住誘導や空き家の利活用を推進するなど、良好な住環境の形成に取り組めます。

また、市営住宅等については、計画的な修繕・改修・更新や適切な維持管理を継続して実施するとともに、多様なニーズに応え、誰もが安心して住み続けられる環境の確保を図ります。

#### ○建築指導の実施

住宅・建築物のストック※情報などの総合的な管理・活用により、審査・検査業務の効率化および違反建築物・老朽建築物の是正指導を強化し、安全安心な建築物の確保を図ります。

また、耐震化※、バリアフリー※化および環境負荷軽減に関する市民への啓発、助言により、既存建築物の防災対策および省エネルギー対策等を推進します。

---

### 【取組・事業】

|   | 主な取組・事業 | 取組・事業の概要 |
|---|---------|----------|
| 1 | ※作成中    |          |
| 2 |         |          |
| 3 |         |          |

## 施策③ 上下水道サービスの提供

### 【施策の方針】

#### ○安全な水の安定供給

引き続き経費の節減や財源の確保に努めるとともに、老朽化した施設の更新や耐震化※を計画的に進めます。また、危機管理対策や給水量に応じた施設規模の最適化を図りながら、より一層良質な水道サービスの提供に取り組みます。

#### ○生活排水の適切な処理

公共下水道や浄化槽の整備による未普及地域解消と、個別訪問などによる水洗化率の向上を図ります。また、施設の適正な維持管理や改築更新により、長寿命化および安全性の向上を図るとともに、施設の統廃合などによる一層の事業経営の効率化、快適な生活環境の整備および公共用水域の水質保全に取り組みます。

---

### 【取組・事業】

|   | 主な取組・事業 | 取組・事業の概要 |
|---|---------|----------|
| 1 | ※作成中    |          |
| 2 |         |          |
| 3 |         |          |

## 施策④ 安全安心な道路環境の整備

### 【施策の方針】

- 幹線道路の整備  
都心部・中央部・外周部を周回する３つの環状道路とそれらを放射状に接続する道路など、効率的・効果的な交通体系の整備を促進し、都市空間における防災性の向上と渋滞の緩和を図ります。
- 地域内道路の整備と維持管理  
安全・安心な道路環境の整備とともに、老朽化している道路施設を予防保全的に補修するなど、維持管理を計画的に実施します。

-----

### 【取組・事業】

|   | 主な取組・事業 | 取組・事業の概要 |
|---|---------|----------|
| 1 | ※作成中    |          |
| 2 |         |          |
| 3 |         |          |

## 施策⑤ 公共交通の確保・維持

### 【施策の方針】

#### ○公共交通ネットワークの整備

第4次秋田市公共交通政策ビジョン※に基づき、将来にわたり持続可能な公共交通サービスの実現に向け、交通結節点における鉄道、バス、タクシーの連携を強化するほか、バス路線の再編や乗換環境の整備を行うなど、多核集約型の都市構造を支える公共交通ネットワークの整備を図ります。

#### ○バスの利便性向上に向けた取組の推進

災害時や豪雪時などにおける運休・迂回運行を含めたバスの運行情報や、利用促進につながる情報の提供を充実させるなど、バスの利用環境の改善を図るとともに、乗り継ぎ割引などＩＣカードの活用による利用しやすいバス運賃の検討を行うなど、利便性の向上に向けた取組を推進します。

#### ○持続可能な公共交通の確保に向けた仕組みづくりの推進

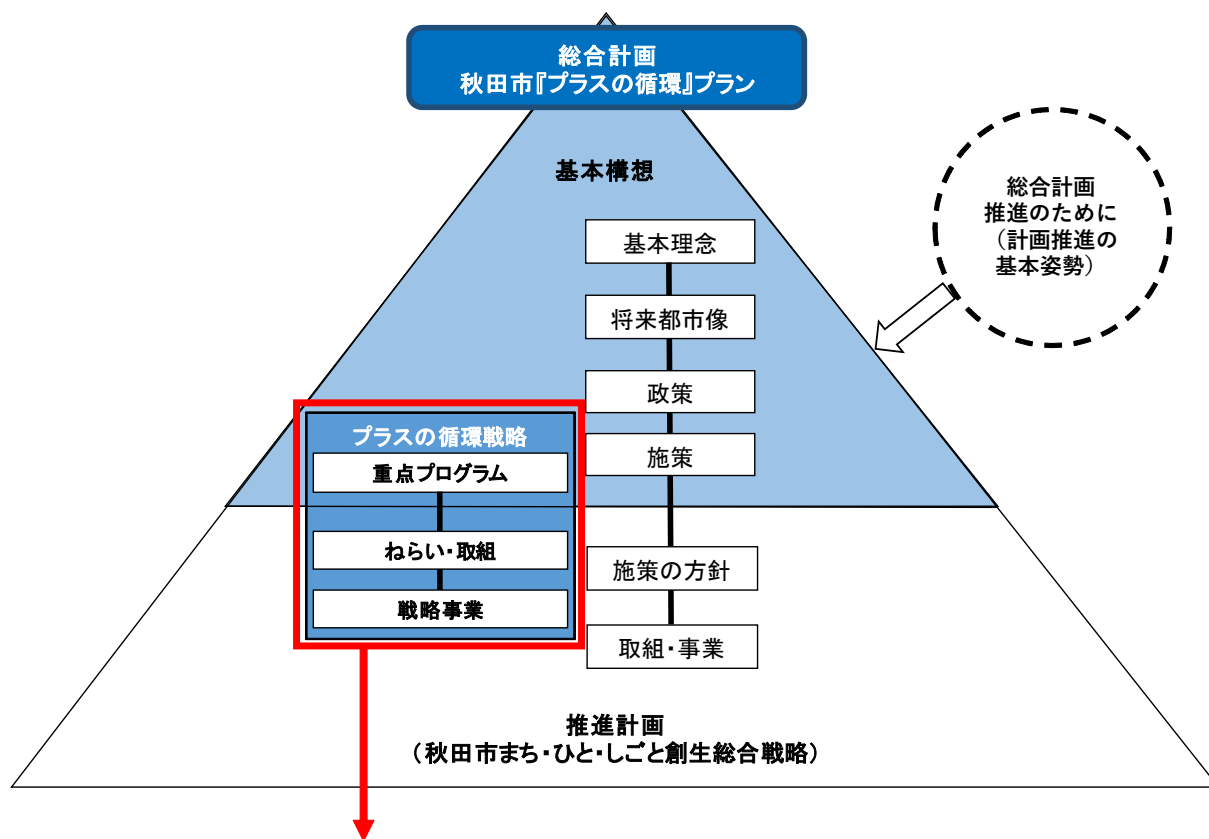
持続可能な公共交通サービスの確保に向けて、路線バスを補完する秋田市エリア交通の運行を継続するとともに、マイタウン・バスを効率的かつ持続的に運営するほか、地域の特性に応じて、他業種と連携した新たな仕組みづくりを推進します。

---

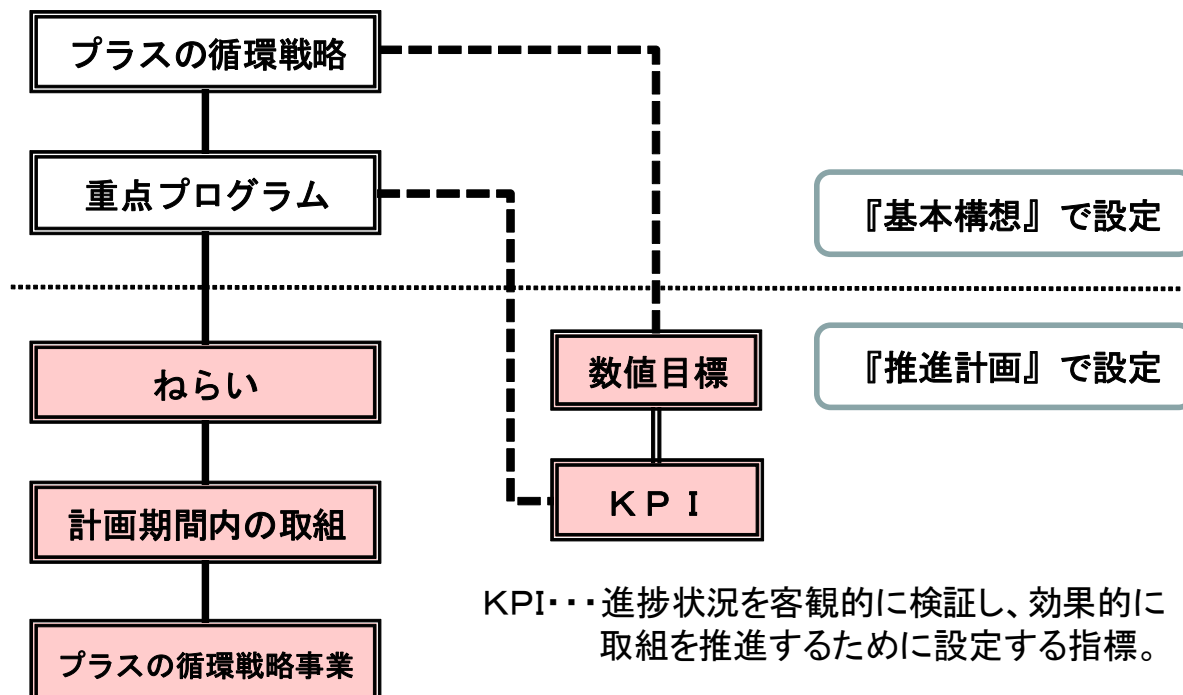
### 【取組・事業】

|   | 主な取組・事業 | 取組・事業の概要 |
|---|---------|----------|
| 1 | ※作成中    |          |
| 2 |         |          |
| 3 |         |          |

## 第4 プラスの循環戦略別推進計画



### 【プラスの循環戦略別推進計画の構成】



## 戦略1 地域産業の活力を高め、働きがいのあるしごとの場をつくる

【数値目標】市の施策による就業機会確保数

2,568人(2～6年度) ⇒ 5,050人(8～12年度)

| 重点<br>プログラム                                                                             | KPI                                                                                | ねらい                                                                                                                                                              |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| I<br><br>地域の<br>強<br>み<br>を<br>い<br>か<br>し<br>た<br>産<br>業<br>の<br>育<br>成<br>・<br>創<br>出 | ①企業誘致件数<br>37件(2～6年度)⇒<br>80件(8～12年度)<br><br>②起業件数<br>222件(2～6年度)⇒<br>378件(8～12年度) | <p>陸・海・空の交通結節点であること、多くの高等教育機関が集積していること、災害が比較的少ないことなど、本市の優位性をいかし、これまで以上に企業誘致や起業を促進するとともに、地元企業への支援などによる産業の育成・創出を通じて、地域産業の稼ぐ力を高め、経済活動の活性化や、雇用機会と仕事の選択肢の拡大を図ります。</p> |

| 計画期間内の取組                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | プラスの循環戦略事業  |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| <p>・電子部品・デバイス等の製造業や物流業、再生可能エネルギー関連産業、若者・女性の活躍が期待される情報通信関連産業の企業誘致をこれまで以上に積極的に展開するとともに、市内に立地する既存企業の設備投資を促進するなど事業拡大を支援します。</p> <p>・市内大学等と連携した大学生向け起業プログラムの開催を支援するほか、短期間で急成長を遂げる革新的なビジネスを展開するスタートアップ※事業者の円滑な事業展開を産学官金連携のもと、支援します。また、チャレンジオフィスあきた※を拠点に、創業機運の醸成にかかるイベントや起業を志す方同士の交流イベント、起業に向けた伴走支援等を行います。</p> <p>・秋田港の利用促進に向け、県と連携し、秋田県環日本海交流推進協議会を通じた荷主支援制度を実施するとともに、新規荷主の開拓とポートセールスに取り組めます。また、市内企業のニーズに応じ、海外見本市や商談会等への出展や海外向け商品開発や海外販路拡大を支援するなど市内企業の貿易活動を促進します。</p> <p>・農林漁業者による加工や販売等の取組への支援のほか、商工業者とのマッチングや商品開発などによる農商工連携の促進など、アグリビジネス※を総合的に推進するとともに、市内農産品のイメージアップと認知度向上を図り、周辺自治体等と連携した地域特産品のプロモーションや情報発信を行います。</p> | <p>※作成中</p> |

| 重点<br>プログラム                                                                                | KPI                                                   | ねらい                                                                                                                                                                                            |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Ⅱ<br><br>新エ<br>ネル<br>ギ―<br>関<br>連<br>産<br>業<br>の<br>集<br>積<br>・<br>振<br>興                  | 再生可能エネルギー関連事業<br>への新規設備投資額<br>※数値については算出中             | 我が国の脱炭素化に向けた動きの中、本県・<br>本市沖で洋上風力発電の建設が進むことを好<br>機と捉え、再生可能エネルギー100%の供給<br>を目指す工業団地の整備を進めるとともに、新<br>エネルギー関連産業への地元企業の参入促進<br>や企業誘致、人材育成などを通じて「新エネル<br>ギー関連産業の集積地づくりとクリーンエネル<br>ギーの地産地活の実現」を目指します。 |
| Ⅲ<br><br>の に 生<br>実 産<br>現 よ 拡<br>る 大<br>現 持<br>続<br>と 経<br>可<br>能<br>な 安<br>定<br>化 農<br>業 | 農畜産物の販売額<br>7,474百万円(6年度)⇒<br>7,922百万円(12年度)          | 市街地周辺に広大な農地が広がっているほ<br>か、県内一の消費人口を抱え、陸・海・空の交<br>通結節点であるなど、流通、販売面で恵まれた<br>環境をいかしながら、農業者の生産拡大と経営<br>安定化を図り、持続可能で活力ある農業の実<br>現を目指します。                                                             |
| Ⅳ<br><br>育 の 地<br>成 元<br>拡 へ<br>支 大<br>大 への<br>と の<br>人 就<br>材 業<br>確 機<br>保 会<br>・        | 市内大学卒業者の市内企業就<br>職率<br>23.4%(7年3月卒)⇒<br>30.0%(13年3月卒) | 進学を機に本市に転入した学生をはじめ、若<br>者や女性、高齢者等の地元への就業機会の拡<br>大のほか、スキルアップの支援による賃金向上<br>や早期離職の抑制、リモートワークなどの柔軟<br>な働き方への対応など、人材の確保と育成を後<br>押しし、地元定着と地域経済の活性化を目指し<br>ます。                                        |

| 計画期間内の取組                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | プラスの循環戦略事業 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・北部地区に再生可能エネルギー100%の供給を目指す工業団地の整備を進めるとともに、関連部品の製造やメンテナンスに取り組む企業に加え、グリーン電力を必要とするデータセンター※やGX関連企業※等の誘致と地元企業の関連産業への参入を促進します。</li> <li>・秋田市新エネルギービジョンに基づき、再生可能エネルギーの利用促進と関連産業の振興を図る事業を展開することで、経済と環境の好循環による地域産業の活性化を図ります。</li> <li>・市内企業や本市誘致企業に対し、洋上風力発電をはじめとする再生可能エネルギー分野の建設・メンテナンスに関して、専門的知識や技能の習得・資格の取得を支援するとともに、大学生・高校生等を対象に再生可能エネルギー関連産業に関する意識醸成を図るイベントを開催します。</li> </ul> | ※作成中       |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地中間管理機構を活用した担い手への利用集積を進めるとともに、園芸振興をリードする大規模な園芸拠点の整備や新規就農者等に対する一貫した経営支援を行います。</li> <li>・農業法人等の経営基盤強化を図るため、生産の効率化や雇用確保などの取組を支援します。</li> <li>・良好な生産基盤の整備促進に向け、ほ場※の大区画化と汎用化やため池等土地改良施設の整備を支援します。</li> </ul>                                                                                                                                                                 | ※作成中       |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規学卒者やAターン※希望者の市内就職の促進、資格取得や研修等によるスキルアップの支援、高齢者、障がい者、外国人など多様な人材が活躍できる職場環境づくりなど、市内企業の人材確保・育成を支援します。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                            | ※作成中       |

## 戦略2 まちの魅力を高め、秋田市への新しいひとの流れをつくる

【数値目標】市外への転出超過数(転入者－転出者)  
△558人(6年度) ⇒ +1人(12年度)

| 重点<br>プログラム                                                                                        | KPI                                                                                                                        | ねらい                                                                                                                                              |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| I<br><br>観 地<br>光 域<br>振 資<br>興 源<br>の の<br>推 磨<br>進 き<br>上 げ<br>と 戦<br>略 略<br>的 的<br>P R<br>に による | 観光客入込数<br>6,992,335人(6年)⇒<br>10,488,502人(12年)                                                                              | 多様化する旅行者ニーズを捉え、本市の地域資源を磨き上げ、様々なニーズに応える観光コンテンツとして発信していくとともに、ターゲットを絞った戦略的な観光誘客により、国内外からの観光客の増加や滞在期間の延長、消費促進を図ります。                                  |
| II<br><br>中 芸<br>心 術<br>市 文<br>街 化<br>地 を<br>活 核<br>性 と<br>化 し<br>た<br>ま<br>ち<br>づ<br>く<br>り<br>と  | ①市有文化施設の観覧者数<br>(観覧料等設定施設)<br>228,973人(6年度)⇒<br>343,459人(12年度)<br><br>②中心市街地※における公共<br>空間年間利用件数<br>89件(6年度)⇒<br>124件(12年度) | 芸術文化が持つ、人が集い、心を豊かにする力をいかした、まちづくり、にぎわいづくりを進めます。<br>特に中心市街地※では、「芸術文化ゾーン」における取組の充実のほか、さらなる官民連携の取組や民間事業者による開発等を促進するとともに、来街者の回遊性や滞在快適性、エリア価値の向上を図ります。 |

| 計画期間内の取組                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | プラスの循環戦略事業 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・キラーコンテンツである竿燈のブランド力をいかし、ターゲットを絞ったプロモーションを展開します。</li> <li>・歴史や文化、食や自然、イベント、スポーツ等の地域資源の掘り起こしに努め、観光資源としての磨き上げ、情報発信を強化します。</li> <li>・人流データの取得などにより、観光客の属性・行動分析に基づいた戦略的な誘客を進めます。</li> <li>・民間事業者等と連携し、データに基づく多様なニーズに対応することで旅行者の滞在期間延長や周遊を促し、本市を拠点とした広域観光を推進します。</li> <li>・本市の認知度向上に向け、動画サイトやSNS※などを通じた国内外へのデジタルマーケティングの強化に取り組めます。</li> </ul>                    | ※作成中       |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の自主的な文化活動が活発に展開されるよう支援します。</li> <li>・音楽、演劇、ダンス、アート、アニメ、舞踊・舞踏等、若者を中心に多くの市民が集える機会を創出するなど、芸術文化の活性化を図ります。</li> <li>・芸術文化ゾーンを中心とした文化施設において魅力あるコンサート、企画展、文化イベントなどを実施するとともに、施設間の連携を図り、中心市街地※における回遊性を高めます。</li> <li>・秋田市中心市街地活性化プラン掲載事業の進捗管理を行うとともにフォローアップします。また、観光資源として千秋公園のさらなる魅力向上を図るとともに、中心市街地循環バスの活用、市民等が行う公共空間の新たな活用などによる魅力的な交流・滞在空間の創出に取り組めます。</li> </ul> | ※作成中       |

| 重点<br>プログラム                                                                    | KPI                                                                                                                                                          | ねらい                                                                                                                                          |
|--------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Ⅲ<br>まいト<br>ちかッ<br>ぶしプ<br>くたス<br>り活ポ<br>ー<br>気ー<br>あッ<br>るを                    | ホームゲームにおける平均観客<br>動員数<br>NH※: 4,163人<br>BB※: 4,128人<br>NB※: 725人(6年度)⇒<br>NH※: 5,000人<br>BB※: 6,000人<br>NB※: 1,000人(12年度)                                    | 本市をホームタウンとするトップスポーツチー<br>ムをはじめ、スポーツが持つ人々を熱く感動さ<br>せる力、強い集客力をいかし、地域意識の高揚<br>や都市イメージの向上、交流人口・関係人口の<br>拡大を図ります。                                 |
| Ⅳ<br>関シ<br>係テ<br>人イ<br>ロプ<br>のロ<br>拡モ<br>大ー<br>シ<br>ョ<br>ン<br>の<br>推<br>進<br>と | ①本市シティプロモーション関連<br>動画の視聴回数(広告表示含<br>む)<br>124,627回(6年度)⇒<br>200,000回(12年度)<br><br>②ふるさと納税※のリピーター<br>数(前年寄附者のうち翌年度寄<br>附した人数)<br>1,926人(6年度)⇒<br>4,000人(12年度) | まちの個性や市民の心豊かな暮らしの一体的<br>なプロモーション、ふるさと納税※をきっかけと<br>した地域資源や本市の取組の発信、本市に関心<br>を持つ人々との接点の創出などを通じて、多様<br>な形で本市に関わる関係人口の創出・拡大を<br>図ります。            |
| Ⅴ<br>移<br>住<br>・<br>定<br>住<br>の<br>促<br>進                                      | 県外からの移住者数<br>1,640人(2～6年度)⇒<br>2,000人(8～12年度)                                                                                                                | 都市部から地方への移住や子育て世代等の<br>ふるさと回帰への関心の高まり、多様化する暮<br>らし方やニーズを捉え、「都市の利便性と豊か<br>な自然が調和したまち」という本市の魅力をい<br>かした戦略的なPRと移住支援などにより、本市<br>への移住・定住の促進を図ります。 |

| 計画期間内の取組                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | プラスの循環戦略事業 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市をホームタウンとして活動する各トップスポーツチームの活躍を多くの市民が応援する機運の醸成を図ります。</li> <li>・各チームによる本市のPR活動を支援するとともに、ホームゲームによるにぎわいづくり、ジュニアアスリートとの交流など、トップスポーツをいかしてまちに活気をもたらします。</li> <li>・競技団体等と連携し、世界大会や全国大会等の本市開催を支援します。</li> </ul>                                                                                                                                                                                     | ※作成中       |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちの個性や独自性を磨き上げ、効果的にブランディングし、発信するなど、人口減少下においても未来に希望や可能性を感じてもらえる取組を進め、人の流れを生む活気あるまちとして市内外にプロモーションを行います。</li> <li>・ふるさと応援寄附金を活用した魅力的な返礼品の開発・改良を進め、地場産業の振興につなげます。また、地域のブランド力向上に向け、事業者と連携した商品開発に取り組むとともに、返礼品を通じて本市の魅力を全国に発信します。</li> <li>・寄附額の拡大に向け、SNS※や特設サイト、ふるさと納税※ポータルサイトなどを活用し、本市の取組や魅力を積極的に情報発信するとともに、寄附者に対して寄附金の活用状況を報告し、成果を「見える化」することで信頼関係を構築し、関係人口や観光誘客、さらには将来的な移住・定住につなげます。</li> </ul> | ※作成中       |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍以降、ライフスタイルの変化等に伴い、地方暮らしに興味や関心を持つ層が増えており、全国の多くの自治体に移住促進に取り組み、競争が過熱していることを踏まえ、本市の強みである移住相談八重洲センターを活用した支援を多様化するニーズの把握に取り組みます。</li> <li>・移住者の声を聞く機会の創出や、移住者としての視点を持つ、地域おこし協力隊(移住定住コーディネーター)と連携し、よりニーズに即した施策を実施します。</li> <li>・移住希望者に対し住宅情報を提供するとともに、空き家を利活用し自身のライフスタイルに適応した改修を行う費用を助成することで、魅力ある住まいの確保を支援します。</li> </ul>                                                                      | ※作成中       |

### 戦略3 こども・若者の希望が叶うまちをつくる

【数値目標】本市で子育てを開始した世帯数  
1,245世帯(6年度) ⇒ 1,051世帯(12年度)

| 重点<br>プログラム                                                      | KPI                                                     | ねらい                                                                                         |
|------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| I<br><br>か生安<br>なみ心<br>支育し<br>援てて<br>られこ<br>れるど<br>るも<br>細を<br>や | 保育所等入所率<br>83.1%(6年度)⇒<br>87.3%(12年度)                   | 子育てに関する経済的な負担や様々な悩み、ニーズなどを踏まえ、妊娠を希望する人から子育て中の人までの不安を解消し、安心してこどもを生み育てられる社会の実現を目指します。         |
| II<br><br>育こ<br>つど<br>環も<br>境が<br>の健<br>の整<br>備や<br>備か<br>に      | 放課後児童クラブの待機児童数<br>11人(6年度)⇒<br>0人(12年度)                 | 男女が共に仕事をしながら安心して子育てしていける環境を整えるとともに、こどもたちが安心して過ごせる居場所づくりを進め、こどもが心身ともに健やかに成長できる環境の実現を目指します。   |
| III<br><br>応若<br>援者<br>すの<br>る希<br>望ま<br>ちと<br>の挑<br>推戦<br>進を    | 20歳から24歳の転出超過数<br>(転入者－転出者)<br>△279人(6年度)⇒<br>±0人(12年度) | 進学を機に本市に転入した学生を含む若者の意欲や能力をいかしながら、自らの希望を叶えることができる機会を創出し、後押しすることにより、若者が住み続けたいと思えるまちの実現を目指します。 |

| 計画期間内の取組                                                                                                                                                                  | プラスの循環戦略事業 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てにかかる経済的な負担を軽減することで、子育て環境の充実を図ります。</li> <li>・妊娠前から幼児期までを通じた継続した支援体制の強化を図るとともに、子育て当事者における様々な悩みやニーズに対応し、きめ細かな支援を提供します。</li> </ul> | ※作成中       |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもの個性に合わせた保育・教育環境の充実を図るとともに、放課後児童対策などにより、こどもたちに健全な遊びの場と、様々な体験・交流・学習の機会を提供します。</li> </ul>                                         | ※作成中       |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・若者の経済的自立に向け、就労等に関する支援を行うとともに、出会いや結婚を望む若者の支援に取り組めます。</li> <li>・若者の『希望と挑戦』応援プロジェクトチームを中心に、若者応援施策や大学生等が主役となるまちづくりに取り組めます。</li> </ul> | ※作成中       |

## 戦略4 誰もが健康でいきいきと暮らせるまちをつくる

【数値目標】市民の健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均)  
 男79.47年(平均寿命80.88年) 女83.94年(平均寿命87.07年)(4年) ⇒  
 平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加(10年)

| 重点<br>プログラム                                                                | KPI                                                       | ねらい                                                                                                                                                                             |
|----------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| I<br>づ生<br>く涯<br>りを<br>の通<br>推じ<br>進た<br>健康                                | 要介護認定を受けていない高齢者(第1号被保険者)の割合<br>85.0%(6年度)⇒<br>85.2%(12年度) | 市民一人ひとりが心身ともに健康を保ちながら、こどもから高齢者まで将来にわたっていきいきと暮らせるよう、市民の幸せと活力の基盤となる健康長寿の実現を目指します。                                                                                                 |
| II<br>と高<br>生齡<br>き者<br>がが<br>い活<br>づ躍<br>くで<br>りき<br>る場<br>の推<br>進の<br>充実 | ボランティア活動を行っている65歳以上の人数<br>2,657人(6年度)⇒<br>2,957人(12年度)    | 高齢者が社会の支え手として活躍しながら、生きがいをもって暮らすことができる地域社会の形成を目指します。                                                                                                                             |
| III<br>利多<br>用様<br>でな<br>き生<br>活地<br>域支<br>援づ<br>くサ<br>ービ<br>スの<br>推進      | 認知症サポーター数<br>30,654人(6年度)⇒<br>40,000人(12年度)               | 高齢者ができる限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括支援センターを中核として、医療、介護、予防、生活支援等のサービスが一体的に提供される、地域包括ケアシステムの構築を図ります。<br>また、市民一人ひとりが、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生できる地域づくりを進めます。 |

| 計画期間内の取組                                                                                                                                                                                  | プラスの循環戦略事業 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い年齢層を対象とした健康づくりや高齢者のフレイル予防を推進します。</li> <li>・市民のかけがえのない「いのち」を守るため、自殺対策を推進します。</li> </ul>                                                         | ※作成中       |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会参加活動、ボランティア活動の参加促進や、地域活動の機会創出とともに、就業機会の確保に取り組めます。</li> <li>・高齢者を含む多様なサービス提供主体の発掘・養成を行い、地域の支えあい体制づくりを推進します。</li> </ul>                           | ※作成中       |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターの機能強化や、介護予防・生活支援・認知症施策のための取組を進めるとともに、認知症※の初期段階での相談・支援体制の整備を進めます。</li> <li>・介護予防・生活支援サービスの体制を強化し、担い手の養成、関係者間のネットワークの構築を推進します。</li> </ul> | ※作成中       |

## 戦略5 災害に強く、安全安心で持続可能なまちをつくる

【数値目標】本市に住み続けたい人の割合  
73.1%(6年度) ⇒ 80%(12年度)

| 重点<br>プログラム                                                        | KPI                                                                                       | ねらい                                                                                                                                                                                                                                                      |
|--------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| I<br><br>災害<br>に<br>強<br>い<br>ま<br>ち<br>づ<br>く<br>り<br>の<br>推<br>進 | ①避難所運営会議の設置数<br>15か所(6年度)⇒<br>50か所(12年度)<br><br>②雨水排水整備率(%)<br>51.1%(6年度)⇒<br>53.2%(12年度) | <p>様々な災害や危険に対応し、市民の生命、身体、財産、暮らしを守るため、ハード・ソフト両面から総合的かつ計画的な対策を推進するとともに、「自助」「共助」の基本理念に基づき、市民への防災知識の普及や自主防災組織の活性化、実践的な訓練の推進など、地域防災力の向上に取り組むことにより、災害に強いまちづくりを進めます。</p> <p>また、近年、市街地でのクマの出没が増加していることから、人の生活圏への侵入防止、人身被害、農作物被害の防止に取り組み、人とクマとの棲み分けの実現を目指します。</p> |

| 計画期間内の取組                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | プラスの循環戦略事業  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・資機材の備蓄を充実させることにより、避難所の機能強化を推進するとともに、市民協働での避難所の運営ルールづくりに取り組むほか、総合防災訓練や職員研修等を通じて、市としての災害への対応能力の向上を図ります。</li> <li>・地域防災力の強化と市民の防災意識の向上に向け、市民を対象とした各種防災訓練・研修会の開催や自主防災組織の活動の支援とともに、防災知識の普及などに取り組みます。</li> <li>・激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、道路、公園、河川、下水道などの防災インフラの整備や管理、老朽化対策などに取り組みます。</li> <li>・ワンコイン浸水センサの設置やドローンを活用した災害規模の実態把握など、デジタル技術の活用により情報収集の高度化に取り組みます。</li> <li>・管理が不適切な空き家の所有者等への指導や解体費用の助成などを実施します。</li> <li>・クマの捕獲駆除や緩衝帯の整備等による出没抑制対策、被害防除の知識に関する普及啓発を総合的に進めます。</li> </ul> | <p>※作成中</p> |

| 重点<br>プログラム                                 | KPI                                                                       | ねらい                                                                                                                                                                                                  |
|---------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Ⅱ<br>公共交通に<br>わたる持<br>続可能な<br>構築            | 年間バス等利用者数<br>5,942,409人(6年度)⇒<br>6,000,000人(12年度)                         | 将来にわたり持続可能な公共交通サービスの<br>実現に向けて、日常生活を営む上で必要不<br>可欠な移動を円滑に行うことができる交通手段<br>の確保と維持のほか、地域のニーズや特性に<br>配慮し、市民の利便性向上と効率性の確保を<br>両立させることを通じて、人口減少下にあっても<br>持続可能な公共交通の実現を目指します。                                |
| Ⅲ<br>循環型<br>社会の<br>構築と<br>ゼロカ<br>ーボン<br>の推進 | 市民一人1日当たりの家庭系ご<br>み(資源化物および水銀含有ご<br>み除く)排出量<br>476g(6年度)⇒<br>420g(16年度まで) | 市民・事業者・市が適切な役割分担のもと、資<br>源循環の取組を進め、環境への負荷を低減す<br>ることにより、循環型社会の実現を目指しま<br>す。<br>また、本市が持つ豊かな自然との関わりや、<br>環境関連産業の創出、事業者等への再生可能<br>エネルギー・省エネルギー設備の導入促進など<br>を通じて、環境との共生スタイルを創出・発信<br>し、ゼロカーボン※の実現を目指します。 |

| 計画期間内の取組                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | プラスの循環戦略事業 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の日常生活の移動手段を確保するため、生活バス路線の維持に努めるとともに、路線バスを補完するセーフティーネットとしての移動手段として、秋田市エリア交通を運行するほか、郊外部においては、市が事業主体となるマイタウン・バスを運行します。</li> <li>・バス、鉄道のほかタクシー事業者等と連携した公共交通網の形成に取り組むほか、ICTを含む新技術や新たな手法の活用により、市民の利便性向上と効率性確保の両立を図ります。</li> </ul>                                                                                               | ※作成中       |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・国全体として取り組んでいる食品ロスの削減や家庭ごみに混入している再生可能な紙のリサイクルに積極的に取り組むほか、プラスチックごみの発生抑制を進めます。また、やむをえず発生する廃棄物についても、可能な限り再生利用を図るなど、環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を図ります。</li> <li>・太陽光や風力、バイオマス※などの再生可能エネルギーや省エネルギー設備の普及促進等により、環境への負荷の少ないライフスタイル・ワークスタイルを目指す取組を推進します。</li> <li>・クリーンエネルギーの活用による市内企業の競争力の強化やエネルギーの地産地活による光熱費の軽減などを通じて、脱炭素化を推進します。</li> </ul> | ※作成中       |

## 第5 財政状況

※作成中



## 第6 地域別整備方針

本市は、中央・東部・西部・南部・北部・河辺・雄和の地域で構成されており、各地域の諸条件を踏まえた整備方針を定める必要があります。

※人口は、秋田市年齢別・地区別人口（令和7年10月1日現在：令和2年国勢調査からの推計値）

| 1 中央地域 |          |    |    |    |    |                       |    |     |
|--------|----------|----|----|----|----|-----------------------|----|-----|
| 人口     | 68,273人  |    |    |    | 面積 | 約17.1k m <sup>2</sup> |    |     |
| 地区     | 大町       | 旭北 | 旭南 | 川元 | 川尻 | 山王                    | 高陽 | 保戸野 |
|        | 泉（JR線西側） | 千秋 | 中通 | 南通 | 檜山 | 茨島                    | 八橋 |     |

中央地域は、本市のみならず県の産業活動の中心であり、県全体の発展を牽引する役割を担う地域です。

特に、都心・中心市街地は、商業・業務・行政・文化などの都市機能が集積した地区であり、今後もさらなる充実により、拠点性の維持・向上に取り組むことで、多様なヒト（人）・モノ（商品やサービス）・コト（事象）を誘発するとともに、まちなか居住を促進し、県都にふさわしいにぎわいと活力あふれる拠点形成を目指します。

また、秋田駅およびその周辺は、県内外からの来訪者を迎える玄関口としての役割も担っていることから、県都秋田市のイメージを形づくる「顔」として、歴史・文化・自然をいかした魅力ある市街地環境の形成を推進します。

加えて、秋田駅は、都心と各地域を結ぶ鉄道やバスなどの公共交通ネットワークの中心でもあり、円滑な都市間・都市内移動の確保に向け、さらなる利便性の向上に向けた交通環境の改善に取り組みます。

| 2 東部地域 |         |     |       |     |          |                        |    |    |
|--------|---------|-----|-------|-----|----------|------------------------|----|----|
| 人口     | 59,516人 |     |       |     | 面積       | 約181.7k m <sup>2</sup> |    |    |
| 地区     | 東通      | 手形  | 手形（字） | 手形山 | 泉（JR線東側） | 旭川                     |    |    |
|        | 新藤田     | 濁川  | 添川    | 山内  | 仁別       | 広面                     | 柳田 | 横森 |
|        | 桜       | 桜ガ丘 | 桜台    | 大平台 | 下北手      | 太平                     |    |    |

東部地域は、豊かな自然環境を有しているほか、秋田駅東地区を中心に、土地区画整理事業等による社会基盤施設が整った良好な住宅地や、幹線道路沿道の商業地など、利便性の高い市街地が形成されてきていま

す。

今後も、秋田駅東地区を中心に都市機能や居住を誘導するとともに、公共交通機能や商業機能等のさらなる充実を図り、生活利便性の高いまちづくりを目指します。

また、地域内に大学が立地し、多くの学生が集まる特徴をいかし、大学との連携強化や地域住民との交流促進等を進めながら、若者が集い活動する、活気あるまちづくりに取り組みます。

本地域の恵まれた自然環境については、市街地の外延的な拡大の抑制や、市民や行政など多様な主体の連携により適切な保全・管理を進め、市街地においても、自然環境と調和した緑豊かな居住環境づくりを目指します。

| 3 西部地域 |         |      |    |    |                        |    |
|--------|---------|------|----|----|------------------------|----|
| 人口     | 32,095人 |      |    | 面積 | 約84.5 k m <sup>2</sup> |    |
| 地区     | 新屋      | 新屋勝平 | 浜田 | 豊岩 | 下浜                     | 向浜 |

西部地域は、住宅地をはじめ大規模な工業団地や公共公益施設などの多様な施設が立地する市街地が形成されており、市街地周辺には良好な自然環境が保全されています。

今後も、周辺環境に配慮しつつ、良好な操業環境の形成や、低未利用土地等の既存ストックの活用による住環境の保全などを図ることで、自然・産業・商業・住まいが調和した、将来にわたり持続可能な市街地の形成を目指します。

本地域の地域中心となる雄物川南側の新屋地区については、既存の行政・文化機能や公共交通の維持・充実を図るとともに、日常の暮らしの中で必要な生活サービス施設や居住を誘導し、地域住民の生活利便性の向上に向けた環境づくりを進めます。

また、本地域が有する海岸や河川、丘陵地などの豊かな自然環境の保全を促進するほか、秋田公立美術大学や地域住民等との連携により、大森山公園や新屋ガラス工房などの観光・交流拠点の積極的な利活用を図り、交流人口の拡大による地域の活力向上とにぎわいの創出に取り組みます。

#### 4 南部地域

| 人口 | 48,023人 |     |      |     | 面積  | 約41.7 k m <sup>2</sup> |     |
|----|---------|-----|------|-----|-----|------------------------|-----|
| 地区 | 牛島東     | 牛島西 | 牛島南  | 卸町  | 大住  | 大住南                    | 仁井田 |
|    | 御野場     | 御所野 | 四ツ小屋 | 上北手 | 山手台 | 南ヶ丘                    |     |

南部地域は、地域内を東西に走る国道13号沿線や御所野地区など、商業・産業・医療・交通等の多様な都市機能が集積する生活利便性の高い地域です。

今後も、牛島・仁井田・御野場地区等の公共交通が利用しやすく、生活サービス機能が確保された地区への居住誘導とともに、御所野地区においては、企業等の産業機能の維持や、都市機能と居住の誘導を促進し、地域内外から多くの人が集まる活力あるまちづくりを進めます。

また、本地域が有する田園・丘陵地域や雄物川の水辺空間などの、豊かな自然環境については、引き続き適切な保全活動を促進するとともに、市街地についても、周辺の田園環境との調和に配慮しながら、自然災害への対応なども含め、良好な居住環境の形成を図ります。

御所野地区については、本地域だけでなく、河辺・雄和地域等の周辺地域の都市機能を補完する地域連携拠点となることから、鉄道やバス路線など、既存の公共交通機関との連携強化や幹線道路の機能維持により、周辺地域へのアクセス性を確保し、利便性の高いまちづくりを目指します。

#### 5 北部地域

| 人口 | 72,749人 |          |          |      | 面積   | 約135.5 k m <sup>2</sup> |  |
|----|---------|----------|----------|------|------|-------------------------|--|
| 地区 | 寺内      | 外旭川      | 土崎港中央    | 土崎港東 | 土崎港西 |                         |  |
|    | 土崎港南    | 土崎港北     | 前記以外の土崎港 | 将軍野東 |      |                         |  |
|    | 将軍野南    | 前記以外の将軍野 | 港北       | 飯島   | 金足   | 下新城                     |  |
|    | 上新城     |          |          |      |      |                         |  |

北部地域は、北東北の海の玄関口となる秋田港や、本市の産業を支える工業地帯に加え、海岸部の松林や田園・丘陵地などの自然的資源、史跡や公園、大学等高等教育機関をはじめとする歴史・文化資源などを有しています。

今後も、港湾機能の強化や、良好な操業環境の確保を図りながら産業の活性化を促進するとともに、本地域が有する多様な地域資源の保全・活用・連携による、魅力ある交流型のまちづくりを推進し、地域の活性

化を目指します。

本地域の地域中心である土崎地区については、これまで集積してきた多様な都市機能や居住の維持・増進を図るとともに、土崎みなと歴史伝承館やポートタワーセリオン等の既存施設、土崎港曳山まつりやイベント等の活用など、港町としての歴史・文化をいかし、秋田港との一体的なまちづくりを推進します。

外旭川地区については、鉄道や高速道路などの交通アクセスの利便性をいかし、卸売市場の再整備に併せ、民間との協働による持続可能な社会サービスに向けた担い手の確保と新たな雇用や経済の好循環を生み出す環境の構築を目指します。

また、秋田県と連携しながら下新城・飯島地区に、新たに再生可能エネルギーの100%供給を目指す工業団地の整備を進め、本市経済のさらなる活性化と雇用機会の拡大を目指します。

| 6 河 辺 地 域 |            |    |                        |
|-----------|------------|----|------------------------|
| 人口        | 7,050人     | 面積 | 約301.1k m <sup>2</sup> |
| 地区        | 岩見三内 和田 豊島 |    |                        |

河辺地域は、太平山県立自然公園や岩見川など豊かな自然が広がり、旧羽州街道沿いの街並みや茅葺民家など地域の歴史を伝える資源や、岨谷峡等の優れた景勝地を有しています。

さらに、秋田空港が近接し、地域内に日本海東北自動車道のインターチェンジが整備されているなど、空と陸とを結ぶ交通の要衝でもあります。

これらの自然や景観資源、交通環境などをいかしながら、地域コミュニティの充実、都市と農村との交流、民間活力の活用などにより、やすらぎと緑にあふれ、にぎわいのある快適な地域づくりを進めます。

本地域の地域中心である和田地区については、行政・商業等の都市機能や交通結節機能を維持し、それらを支える居住を維持・誘導することで、安心して暮らすことのできる市街地の形成を目指します。

また本地域は、高齢化が進行しており、日常の暮らしの中で必要なサービスを地域内外で確保する必要があることから、既存集落のコミュニティ維持に取り組むとともに、道路網や公共交通を活用した近隣地域との連携・交流によるまちづくりを進めます。

| 7 雄和地域 |               |    |                        |
|--------|---------------|----|------------------------|
| 人口     | 4,881人        | 面積 | 約144.5k m <sup>2</sup> |
| 地区     | 川添 種平 戸米川 大正寺 |    |                        |

雄和地域は、地域の中央に雄物川が流れ、河川沿いには田園が広がり、山林などの広大かつ良好な自然環境を有しています。また、県立中央公園や高尾山などの観光・レクリエーション施設とともに、国際教養大学や県農業試験場などの学術・研究の拠点も立地する地域です。

本市の空の玄関口となる秋田空港のほか、日本海東北自動車道のインターチェンジが近接している広域交通環境をいかし、これらの自然や観光・レクリエーション施設等の利用を促進します。

本地域の地域中心である妙法地区については、行政、市民交流、子育て支援等の公共公益機能が集積していることから、地域内の各集落からのアクセスがしやすい環境づくりを進めます。

また本地域は、高齢化が進んでいるものの、地域コミュニティ活動が活発で団結力があるなど、地域住民が支え合う意識の高い地域であることから、妙法地区を中心として、日常生活を支え地域全体でコミュニティを育み、安心して住み続けることができる地域づくりを進めます。

さらに、観光・レクリエーション施設や学術・研究施設を中心に多種多様な人が集まる環境をいかし、地域内外の交流による活力のあるまちづくりを目指します。

## （参考） 用語解説

**秋田市人材育成・確保基本方針（P3）：**職員の自己成長に向け、目指す職員像や職位ごとの役割や行動、求められる能力などを示し、人事管理・職員研修・職場環境による育成の方向性等を示した本市の総合的な人材育成の指針。

**秋田市職員研修実施計画（P3）：**秋田市人材育成基本方針（第4次改訂）に基づき、職員研修の取組方針や研修科目等を示した計画。計画期間は令和4年度から令和7年度までの4年間で、研修科目等は毎年度更新を行う。

**人事評価制度（P3）：**職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力および挙げた業績を公正に把握し、能力・実績に基づく人事管理を行うことにより、より高い能力を持った職員の育成、組織全体の士気高揚および公務能率の向上につなげることを目的とした制度。

**しあわせづくり秋田市民公聴条例（P4）：**市民が持つ意見、知識や経験、思いなどを、本市の計画や方針などの企画立案過程に反映させることを目的に定めた条例。

**市民100人会（P4）：**市政に関する意見を直接市民へ聴く本市の広聴制度として無作為に選出した市民のうち、会員になることを承諾した100人程度の方で構成された会。

**市民の声システム（P4）：**パソコンや携帯電話、スマートフォンから市政に対する提言や要望などを提出できる電子申請システム。

**ユニバーサルデザイン（P4）：**障がいの有無などにかかわらず、すべての人が快適に利用することができるように製品や建造物、環境などをデザインすること。

**SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）（P4、8、10、65、67）：**インターネットを利用して人と人とのつながりを促進・サポートする、「コミュニティ型の会員制のサービス」又はそういったサービスを提供するウェブサイト。代表的なものとしてFacebookやX（旧Twitter）、LINEがある。

**オープンデータ（P4）：**行政が保有するデータを加工・編集等が可能な形で公開し、営利・非営利を問わず、自由な利用を可能にすることにより、新たな価値を創造すること。

**秋田市情報公開条例（P4）：**公正で開かれた市政を実現するため、市民へ本市が保有している公文書を開示する権利を保障し、情報提供施策を充実させることを定めた条例。

**秋田市公文書管理条例（P4）：**市政の適正かつ効率的な運営、現在および将来の市民に対する説明責務を全うすることを目的に、市の公文書等の適正な管理、歴史公文書等の保存および利用について定めた条例。

**秋田市公共施設等総合管理計画（P6）：**厳しい財政状況が続く中で、今後、過去に集中的に建設された数多くの公共施設等が更新時期を迎える一方、人口減少や少子化等によって公共施設等の利用需要の変化が見込まれることを踏まえ、財政負担の軽減や平準化と併せて公共施設等の最適配置を図るため、市が所管するインフラを含む公共施設等の更新、統廃合、長寿命化などを総合的かつ計画的に進めるための基本的方針を定める計画であり、秋田市では、平成29年3月に策定、令和4年1月に改訂した。

**第8次秋田市行政改革大綱（第4期・県都『あきた』改革プラン）（P6、7）：**人口減少下にあっても持続可能な行財政運営の実現に向けて令和5年1月に策定した本市の行政改革の指針。計画期間は令和5年度から令和8年度までの4年間。

**R P A（P8）：**Robotic Process Automation（ロボティックプロセスオートメーション）の略称であり、ソフトウェアロボットがパソコン上で定型的な業務を自動で行う技術。

**D X（P8）：**デジタルトランスフォーメーションの略称であり、デジタル技術を活用して、社会や地域、組織のあり方を根本から変革すること。

**A I（P8）：**Artificial Intelligence（人工知能）の略称で、人間のように学習するコンピュータシステムのこと。特に、大量の学習したデータから、様々な新しいコンテンツ（文章や画像等）を作成することができるものは生成A Iと呼ばれ、様々な分野での活用が期待されている。

**B P R（P8）：**Business Process Re-engineering（ビジネスプロセス・リエンジニアリング）の略称で、ビジネス・プロセスとは、仕事の流れや手順であり、B P Rは、このビジネス・プロセスを根本から見直し、効率化や改善を図る手法。

**I C T (P8) :** Information and Communication Technology (情報通信技術) の略で、コンピュータなどの情報機器やデータ通信に関する技術を表す用語。今後のネットワーク社会における通信や情報伝達、相互理解といったコミュニケーションの重要性を踏まえ、従来の I T にこの概念を示す C を加えた用語として使用されている。

**指定管理 (P9) :** 公の施設について、利用者へのサービスの向上や経費の縮減等を目的に、その管理運営を法人その他の団体へ代行させること。

**スタートアップ (P15、61) :** 革新的なビジネスモデルにより短期間に急成長を遂げるスタートアップ事業者に加え、安定的な運営を目指すスモールビジネスによる事業者を含めた広義の起業者を指す。

**チャレンジオフィスあきた (P15、61) :** 中心市街地に位置し、起業に関心のある方の教育から交流、育成、起業までを一貫して支援する創業支援拠点施設で、創業支援室やコワーキングスペースを低料金で利用できる。

**インバウンド (P15、22) :** 訪日外国人観光客。

**経営発達支援計画 (P15) :** 商工会又は商工会議所が、市町村と共同して小規模事業者の経営の発達に特に資する事業について定める計画で、経済産業大臣の認定を受けたもの。本市は秋田商工会議所および河辺雄和商工会とそれぞれ計画を作成している。

**クリーン電力 (P15) :** 風力、太陽光、バイオマスなどの再生可能エネルギーから得られた電力。

**データセンター (P15、63) :** 企業や組織が持つデータを大量に保存、管理、処理するための専用施設。

**G X 関連企業 (P15、63) :** エネルギーの安定供給・経済成長・排出削減の同時実現を目指す「G X (グリーン・トランスフォーメーション)」の推進に貢献する企業。

**インターンシップ (P15) :** 学生が在学中に企業などで就業体験をする制度。

**スタートアップ (P15、61) :** 革新的なビジネスモデルにより短期間に急成長を遂げるスタートアップ事業者に加え、安定的な運営を目指すスモールビジネスによる事業者を含めた広義の起業者を指す。

**Aターン（P16、63）**：オールターン（ALL TURN）のAと秋田（AKITA）のAをかけた造語で、秋田へのUターン、Iターン、Jターンを指す。

**ほ場（P18、63）**：農作物を栽培する田畑などの農地。

**ライフサイクルコスト（P18）**：製品や構造物の取得、維持・管理、廃棄に至るまでの費用の総額。

**実需者（P18）**：農産物を実際に扱っている加工・惣菜・給食・外食・スーパーなどの農産物の買い手。

**農商工連携（P19）**：農山漁村地域における特色ある農林水産物、美しい景観などの資源を有効に活用するため、農林漁業者と商工業者が互いの「技術」や「ノウハウ」を持ち寄って、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大などに取り組むこと。

**アグリビジネス（P19、61）**：農業者が、農業生産を基本に加工や販売、産地直売、レストラン、農家民宿、観光農園などのサービスを組み合わせた農業関連産業を営むこと。農家経営の発展を図る事業活動。

**バイオマス（P20、53、75）**：農作物や木材など、再生可能な動植物に由来する有機性資源で、エネルギーとして利用できるもの。ただし、原油、石油ガス、天然ガス、石炭など化石資源を除いたもの。

**中心市街地（P23、64、65）**：平成29年3月に内閣総理大臣に認定された「秋田市中心市街地活性化基本計画」および同計画を引き継ぎ策定した「秋田市中心市街地活性化プラン」において設定した、秋田駅周辺から保戸野通町、川反地区までの区域（約115ha）。

**ふるさと納税（P25、66、67）**：自治体に対する寄附金のことで、生まれ故郷など希望する自治体に寄附をした場合に所得税や住民税が軽減される制度。

**U I Jターン（P26）**：主に地方から都市部に移り住んだ人が再び地方に戻ることをUターン、出身地とは別の地方に移り住むことをIターン、地方から都市部に移り住んだ人が出身地に近い比較的規模の大きい地方都市に戻ること（例えば、県内他市町村から東京や仙台などに移り住んだ人が、出身市町村ではなく、秋田市に戻る場合など）をJターンという。

**NPO（P28、43）**：Non Profit Organizationの略で、継続的・自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称。

**アンコンシャス・バイアス（P29）**：無意識の思い込み、偏見。偏ったものの見方やとらえ方。

**秋田市社会福祉協議会（P30）**：市内において様々な社会福祉事業を実施するとともに、市内に39ある地区社会福祉協議会と連携し、地域の支えあい・助けあいの意識を醸成するなど、地域福祉の推進役となっている民間団体。

**秋田市民生児童委員協議会（P30）**：39地区の民生児童委員協議会からなる民生委員・児童委員の全市的な連絡協議会。福祉事務所などの関係行政機関と連携を密にしながら、各地域における組織的な福祉活動に取り組んでいる。

**認知症（P32、71）**：成人に起こる認知（知能）障がい。記憶、判断、言語、感情などの精神機能が減退し、その減退が一過性ではなく慢性に持続することによって日常生活に支障をきたした状態。

**友好・姉妹都市（P38）**：恒久的に、分野を限定しない交流を行う約束をした都市のこと。海外では、中国・蘭州市、ドイツ・パッサウ市、ロシア・ウラジオストク市、アメリカ・セントクラウド市と提携し、そのほかにアメリカ・キナイ半島郡と交流合意都市提携。令和3年11月、新たに中国・南寧市と提携した。国内では、茨城県常陸太田市と提携している。

**絆（P9、29、40）**：家族や仲間とのつながりなどをはじめとした、地域や社会における共助および公助のほか、一人ひとりが互いを大切にし、支えあい、助けあうこと。

**健康危機（P43）**：生命および健康に広範かつ重大な危害が生じ、又は生じる恐れがある緊急の事態。

**感染症（P43、48）**：細菌やウイルスなどの病原体が体内に入り増殖して発症する疾患の総称。

**都市公園（P44、54）**：都市公園法に基づき国又は地方公共団体が設置する公園・緑地。都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とした総合公園や、主として街区に居住する者の利用に供することを目的とした街区公園などがある。

**バリアフリー（P44、54、55）**：高齢者や障がい者などが生活していくうえで、社会参加を困難にしている物理的、社会的、制度的、心理的な全ての障壁（バリア）となるものを取り除くこと。

**適正飼養（P46）**：人と動物の調和のとれた共生社会を構築していくために、動物の習性行動を理解し、動物の視点に立って終生にわたり飼養すること。

**食育（P47）**：生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育むこと。

**こころの健康（P48）**：「心が健康な状態」とは、情緒が安定し、状況に応じて問題解決をしながら、周囲の人や社会と適切な関わりを保ち、生き生きと自分らしく生きている状態をいう。

**A E D（P49）**：Automated External Defibrillator（自動体外式除細動器）の略で、心臓に電気ショックを行うための医療機器のこと。心臓が細かくふるえる不整脈が発生した場合には、できるだけ早く電気ショックを与え、正常なリズムに戻すことが重要であり、電気ショックが必要かどうかの判断はA E Dが自動的に判断する。

**循環型社会（P52）**：廃棄物の発生抑制、循環的利用の促進、適正処分の確保によって、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減される社会。

**温室効果ガス（P53）**：二酸化炭素、メタンなど、地表から放射された赤外線の一部吸収することによって温室効果をもたらす気体。

**土地区画整理事業（P54）**：土地区画整理法に基づき、換地（土地の交換分合）と減歩（地権者からの用地一部提供）により、公共用地を生み出すことで、道路や公園等公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図る事業。

**都心・中心市街地（P54）**：全県全市を対象とする広域的な行政、金融等の中枢業務、商業、文化、教育、アミューズメント等の高次都市機能の集積した地域（中心市街地を含む秋田駅から山王地区）。

**6つの地域中心（P54）**：東部、西部、南部、北部、河辺、雄和の6地域のそれぞれの拠点となる地域レベルの中心地区。

**多核集約型コンパクトシティ（P54）**：核となる地域の拠点等に居住や医療・福祉・子育て支援・商業等の都市機能を誘導・集約し、各拠点間を骨格道路や公共交通で結ぶことにより形成する効率的で持続可能な都市。

**耐震化（P55、56）**：昭和56年以前の旧耐震基準に基づいて建てられた既存の建築物の耐震性能を高めるために、壁を増やしたり、筋かいを入れたりする改修工事や建て替えなどを行うこと。

**ストック（P55）**：ある一時点に存在する物。住宅ストックとは、特に社会資産としての側面に着目した現存する住宅のことをいう。

**秋田市公共交通政策ビジョン（P58）**：将来にわたり持続可能な公共交通サービスの実現に向けて、市民・交通事業者・行政等関係者の役割を定め、関係者が一体となって持続可能な公共交通サービスの確保・維持を図ることを目的とした計画。「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく地域公共交通計画として策定。

**N H（P66）**：秋田ノーザンハピネッツの略。バスケットボールB 1リーグに所属し、本市をホームタウンとして活動している。

**B B（P66）**：ブラウブリッツ秋田の略。サッカーJ 2リーグに所属し、本市をホームタウンとして活動している。

**N B（P66）**：秋田ノーザンブレッツの略。ラグビートップイーストリーグBグループに所属し、本市をホームタウンとして活動している。

**ゼロカーボン（P74）**：企業や家庭等から出る温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量を減らし、実質的な排出を森林による吸収分などと相殺してゼロとすること。